

令和4年

決算審査特別委員会会議録

開会 令和4年10月18日

閉会 令和4年10月20日

忠岡町議会

令和4年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

令和4年10月18日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	今奈良幸子
委員	小島みゆき	委員	是枝 綾子
委員	前川 和也	委員	松井 匡仁

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼総務課長	南 智樹	町長公室次長兼企画人権課長	
			明松 隆夫
住民部長	谷野 栄二	住民部次長兼生活環境課長	
			新城 正俊
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

(会議の顛末)

議長 (和田善臣議員)

開会前に私から報告がございます。

昨日、二家本英生議員から決算審査特別委員会委員辞任の申出があり、即日これを許可いたしました。

それに伴い、委員会条例第6条第1項の規定により、河野隆子議員を決算審査特別委員会委員に指名しておりますので、ここに報告いたします。

なお、委員の互選により河野委員が決算審査特別委員会委員長に選出されております。

私からの報告は、以上のとおりです。

委員長 (河野隆子議員)

おはようございます。ただいま議長の報告のとおり、二家本議員に代わり決算審査特別委員会委員及び委員長に選出されました河野です。副委員長には今奈良幸子委員が選出されております。2人ともどもよろしくお願い申し上げます。

では、座らせていただきます。

本日は、去る9月8日開会の第3回定例会におきまして当委員会に付託されました、令和3年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定、及び令和3年度忠岡町下水道事業決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズにまた、実り多いものでありますことをお願い申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長 (河野隆子議員)

開会に先立ち、町長よりご挨拶を頂きます。

町長 (杉原健士町長)

はい。

委員長 (河野隆子議員)

町長。

町長 (杉原健士町長)

皆さん、改めましておはようございます。議長さんからの報告がありましたように、二家本君が急遽ということで、河野さんが委員長で、よろしくお願ひしたいと思います。

決算特別委員会の中にありまして、今日は奇しくも10月18日ということで、2年前、今日が町長選挙及び町議会の補欠選挙の投票日でございます。就任2年を過ぎることになりまして、身の引き締まる思いでございます。まだまだ道半ばではございますけれども、議員皆様方のご協力の下、町政運営に前を向いて前進してまいりたいと、か

ように思うわけでございます。

ねじを巻きながら残り2年間頑張ってもらいますので、今日の決算特別委員会も含めまして、どうぞよろしくご協力のほどお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は6名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします、会議録署名委員は、先例により、委員長の指名として異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

異議ないものと認めますので、私から指名させていただきます。6番・是枝綾子委員を指名させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際して、まず委員長に許可を求めてから発言をされますとともに、必ずマイクのスイッチを入れていただき、発言後はスイッチを切っていただきますよう、併せてお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

それでは、決算書の9ページから36ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております令和3年度一般会計決算資料により、財政課長から歳入の説明も含め、町財政全体の内容について説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、財政課長の説明を求めます。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

それでは、令和3年度一般会計決算についてご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

令和3年度一般会計決算の概要でございます。令和3年度の一般会計決算規模は、過去最大となりました令和2年度ほど大きくはなかったものの、新型コロナウイルス感染症が終息しなかったことから、引き続きワクチン接種などの国の事業や国費を活用した各新型コロナウイルス感染症対策事業などを実施したことにより、歳入で80億8,107万2,000円、歳出で75億1,537万2,000円となりました。

歳入につきましては、町税や地方交付税などが増となったものの、国庫支出金で令和2年度に実施された特別定額給付金事業、国民1人当たり10万円の事業ですけれども、この事業終了による反動減や普通建設事業に伴う地方債などの減により、前年度と比べて11億3,503万3,000円、12.3%の減。歳出につきましては、認定こども園整備事業の着工や子育て世帯臨時特別給付金事業などが増となったものの、同じく国の特別定額給付金事業やふるさと忠岡応援寄附金に係る基金積立金の減などにより、前年度と比べて16億8,313万6,000円、18.3%の減となりました。

次に、決算収支につきましては、歳入歳出差引額形式収支につきましては5億6,570万1,000円。こちらから実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源1,765万8,000円を差し引きまして、5億4,804万3,000円の黒字ということになっております。

この実質収支の大幅な改善につきましては、ふるさと忠岡応援寄附金に係る返礼品経費の財源振替、こちらは、昨年度までは頂いた寄附金を全額積立金に積みさせていただいておりましたけれども、令和3年度から寄附を頂いた返礼品に係る経費というものを差し引いた上で残りの残額を基金に積みさせていただくということをルール改正しましたので、そういう意味での財源振替を行ったことによるものと、国税収入の伸びによる普通交付税の追加交付というものが主な要因となっております、これは総務省のほうで先日、令和3年度都道府県市町村の決算に係るプレス発表におきまして、今年度のこの状況というものを、瞬間風速的というような形で表現しているように、あくまで一過性のものであるということから、本町の財政状況におきましても引き続き予断を許さないような状況で、慎重に運営していく必要があると考えております。

2ページをご覧ください。歳入の概要につきましては、歳入の項目ごとの対前年度増減額等を掲載させていただいております。個々の内訳につきましては、後のページで説明させていただきます。

次に、下段の表でございます。自主財源と依存財源の状況についてでございます。こちらの自主財源、依存財源は、上段の表の各区分の左側に星マークと四角のマークがあります。これの部分の星マークが自主財源で、四角が依存財源という形で区分しております。こちらは自主財源において寄附金が減となったことによりまして、0.4%減となりました。依存財源においては、特別定額給付金事業が終了したことによって国庫支出金が大幅に減となったことなどによって、17.8%の減となっております。いずれにしても、依

然として自主財源比率を依存財源比率が上回っている状況でございます。

3ページをご覧ください。2ページの歳入決算額の状況のうち、主な項目を掲載してございます。まず、町税につきましては、決算額が23億8,082万円で、前年度と比べて1,772万8,000円、0.8%の増となり、歳入決算額に占める割合は29.5%となりました。

主な税目を見ますと、個人住民税は7億6,039万6,000円で、前年度と比べて341万3,000円、0.5%の増となりました。法人住民税につきましては、1億7,928万9,000円で、前年度と比べて2,746万2,000円、18.1%の増となりました。これは一部法人の法人税割の増などによるものでございます。

次に、固定資産税は10億5,550万4,000円で、前年度と比べて2,632万8,000円、2.4%の減となりました。これは3年に1回の評価替えに伴う減やコロナ軽減によるものでございます。

下のグラフは、過去10か年の町税の推移となっております。法人町民税につきましては、税率の改正等ございましたので、収入についてはかなり大きく動いておりますけれども、法人町民税以外の各税目についてはおおむね横ばいで推移しております。また、徴収率につきましては、令和3年度は町税全体で98.2%となっており、平成24年度の全体の徴収率と比較すると、大阪府域地方税徴収機構に参加するなどの徴収強化の効果もあり、比較的高水準を保っております。

次に、地方交付税につきましては、決算額は20億371万5,000円で、前年度と比べて2億4,921万5,000円、14.2%の増となっております。そのうち、普通交付税は17億6,632万2,000円で、前年度と比べて2億6,130万7,000円、17.4%の増となっております。これは主に国税収入の増に伴う再算定によるものでございます。特別交付税につきましては2億3,739万3,000円で、前年度と比べて1,209万2,000円、4.8%の減となりました。国庫支出金につきましては、決算額は14億4,147万4,000円で、前年度と比べて12億9,803万9,000円、47.4%の減となりました。これは主に令和2年度で完了しております特別定額給付金給付事業補助金が減となったことなどによるものでございます。

ここで、事前の説明の際にご質問いただいたコロナに係る部分なんですけれども、この国庫支出金の決算額のうちワクチン接種なども含めたコロナ対策関連国庫支出金の金額については、6億1,301万6,000円ということになってございます。

次に、府支出金につきましては、決算額は5億7,103万8,000円で、前年度と比べて3,668万6,000円、6.9%の増となっております。これは西区ふれあい公園の整備に伴う宝くじ社会貢献広報市町村補助金が増となったことなどによるものでございます。

寄附金につきましては、決算額は2億2,406万3,000円で、前年度と比べて

5, 297万4, 000円、19.1%の減となりました。これは、ふるさと忠岡応援寄附金の減によるものでございます。

4ページをご覧ください。繰入金につきましては、決算額は3, 205万4, 000円で、前年度と比べて1, 734万7, 000円、118%の増となりました。これは主に愛の福祉基金繰入金の増によるものでございます。

町債につきましては、決算額は6億2, 610万9, 000円で、前年度と比べて1億8, 966万1, 000円、23.2%の減となりました。これは主にクリーンセンター整備事業債や消防指令システム共同運用整備事業債などの減によるものでございます。

次に、歳出でございます。決算の整理上、目的別歳出と性質別歳出に区分しております。ここでは、5ページの性質別歳出決算額で主な項目を説明させていただきます。5ページをご覧ください。

まず、人件費につきましては、決算額は15億856万6, 000円で、前年度と比べて8, 044万5, 000円、5.6%の増となっており、これは主に一般職、特別職に係る職員給等や退職手当の増によるものでございます。

扶助費につきましては、決算額は14億7, 997万8, 000円で、前年度と比べて3億4, 940万3, 000円、30.9%の増となっており、これは主に子育て世帯臨時特別給付金事業などの増によるものでございます。

公債費につきましては、決算額は7億5, 853万5, 000円で、前年度に比べて366万1, 000円、0.5%の増となっており、これは主に平成30年度発行のスポーツセンター耐震化等整備事業などの元金償還発生によるものでございます。

投資的経費につきましては、決算額は6億5, 057万6, 000円で、前年度に比べて2, 756万8, 000円、4.4%の増となっており、これは主に東忠岡認定こども園整備工事や西区ふれあい公園整備工事などの増によるものでございます。

補助費等につきましては、決算額は7億5, 065万5, 000円で、前年度と比べて19億241万5, 000円、71.7%の減となっており、これは主に特別定額給付金事業の完了によるものでございます。

積立金につきましては、決算額は1億2, 813万3, 000円で、前年度と比べて1億8, 938万1, 000円、59.6%の減となっており、これは先ほども申し上げましたふるさと忠岡応援寄附金に係る各基金積立金の減によるものでございます。

各特別会計及び企業会計への繰出金につきましては、下段の表のとおりとなっております。

次に、6ページをご覧ください。経常収支比率についてご説明させていただきます。経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標の1つで、法定普通税や普通交付税などの経常一般財源等収入が、人件費、扶助費及び公債費のような経常的経費にどの程度充当されているか。その割合によって財政構造の弾力性を見ようとするものでございまして、

この割合が低いほど財政構造は弾力性に富んでおり、行政運営にとって望ましいという状態になります。

本町の令和3年度の経常収支比率については95.5%で、前年度104.2%より8.7ポイント改善しております。この令和3年度の経常収支比率が改善した主な要因につきましては、算定上、分母となります経常一般財源等収入におきまして、町税や地方消費税交付金などの増、及び普通交付税の再算定による追加交付で大幅に収入が増になったことによるものでございます。今年度の改善要因である税収の増や普通交付税の増につきましては、先ほども申し上げましたとおり、瞬間風速的と総務省が表現してますように一過性のものであるというところで、次年度、今年度並みの歳入を確保できなければ、この比率については確実に悪化することになります。ですので、根本的な比率の改善ではないことを注視しておく必要があるということでございます。

次に、経常収支比率の推移につきましては、中段のグラフでお示しさせていただいております。今年度、一時的に比率は改善しておりますものの、府内の他の団体も同じ要因で改善していることから、府内の町村平均も下がっており、結果、本町の比率は大阪府内町村平均を上回っていることから、依然として経常収支比率は高水準であるということを示しております。また、下段のグラフでは、経常収支比率の算定対象となる経常一般財源等収入額と経常経費充当一般財源額の推移を示しております。

次に、7ページをご覧ください。一般会計基金残高の状況でございます。財政調整基金については6億5,554万3,000円。公共施設整備基金を初めとした特定目的基金については4億9,307万5,000円となっております。今年度からふるさと忠岡応援寄附金を基金へ積み立てる際に、返礼品にかかる経費を除いた残額をそれぞれの目的別に積み立てる取扱いに変更したため、積立金の決算額については前年度比で59.6%の減となっております。

次に、地方債現在高の状況でございますが、令和3年度末の地方債現在高は、令和3年度に認定こども園整備事業やクリーンセンター機器更新工事の町債を発行していることにより、民生債と衛生債の残高は増となっておりますが、合計は74億6,179万8,000円で、前年度より8,412万円の減となっております。

8ページをご覧ください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律による4指標等につきましては、さきの9月議会でご報告させていただいたとおりでございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、公表上、なし。実質公債費比率は7.0%。将来負担比率は42.7%。公営企業における資金不足比率はなしということで、全ての比率におきまして早期健全化基準を超えておりません。今後も引き続き各比率が悪化することのないよう、持続可能な行政経営を目指してまいります。

次のページ以降は補足の追加資料となっておりますので、後ほど高覧いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。なお、質疑については、決算書の9ページから36ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構であります。前川委員。

委員（前川和也議員）

おはようございます。今日から3日間よろしく願いいたします。

私からは、まず決算書の30ページから2つ質問させていただきたいなというふうに思っています。

まず1点目ですね。30ページの一番上、道德教育推進事業委託金なんですけども、これは前年度にはない委託金なんですけども、わざわざそういうのがあるということは、何か府としての重点政策になったのかどうかと、府内各自治体に対して配られているものか、忠岡だけじゃないのかどうかということ。どう使われているかについては教育のほうで質問したいと思うんですけども、まずこの点と、もう1点が一番下、ふるさと忠岡応援寄附金、これは先ほど課長からもご説明いただきましたですけども、別冊のこっちの主要施策の説明書にも書かれておるんですけども、件数と額が2年度と比べてがた落ちということであります。年々たしかこれ、右肩上がりやっつんと違うんかなというふうに思っています。貴重な自主財源だったわけなんですけども、全国的に熱が冷めたんかなというふうに思いきや、大阪でも全国的でもそうではないというところで、この本町のこういう3年度の結果になった原因というものはどう考えておられるのか、教えていただけたらなと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

道德教育推進事業につきましては、大阪府が各地域に実践研究校、小・中学校合わせて14校でございますが、を指定するもので、各校における特色ある道德教育の取組の推進を図るもので、忠岡中学校が昨年度、指定されたものでございます。で、こちらにつきましては、例えば大学の教授を招聘し、研修会を行ったり、あるいは冊子等を作成させていただきました。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課長（橋本珍彦課長）

ふるさと納税についてご回答させていただきます。

委員おっしゃっていただきましたように、ふるさと納税は顕著に成長してきたというか、伸びてきてございました。ところが、令和2年度をピークに令和3年度は減少しております。その理由につきましては、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、令和2年度につきましては特殊要因といたしまして、新型コロナウイルスの対策の影響ということで、巣籠もり需要というのが発生してございます。令和3年度につきましてもそれは続いておるんですけれども、令和2年度のインパクトが大きかったということで、令和3年度のほうでは相対的に落ちているというのが1つの原因として考えてございます。

また、今まで忠岡町におきましては、ほぼ毎年と言うてええぐらいにポータルを増やしてまいりました。ふるさとチョイスを皮切りに、ふるさとチョイスと楽天、さとふる、ふるナビというふうに、ほぼほぼ毎年ポータルをつくってきたんですけれども、令和3年度につきましては、産業振興課に引き継いだところですので、ポータルの開設というのは一たんこのときには手をつけなかったということで、1つこれも要因となっております。

また、これは返礼品全体に係ることなんですけども、忠岡町につきましては主にですね、繊維関係、毛布とか布団、タオルというふうな返礼品に偏っているというんですか、一般的に言われる一本足打法となっておりますので、この辺の裾野を広げていかないと、これもちょっと厳しいのかなと思ってございます。この3点が大きく我々が考える伸び悩んでいる要因となっております。

説明は以上でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。まず、道德のほうなんですけども、これは府内で14校というお答えやったんですけども、そのうちの1校が忠中であるということですね。はい、ありがとうございます。

で、橋本課長、ふるさと寄附金なんですけども、巣籠もり需要がちょっと落ち着いたというような感覚ですかね。それと、毎年ポータルサイトを増やしてきて、その成果はあったんですけども、今回は増やしていなかったということ。で、毛布の表現で一本足打法というところで、毛布、繊維関係ばかりでやってきたけども、それもこれまでふるさと納税をご利用いただいていた方からしたら、ひょっとしたら飽きられてきたかもしれないというような感じですかね。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本産業振興課長。

産業振興課長（橋本珍彦課長）

飽きられたというか、あと競争相手というのが当然多々、ほかにもぎょうさんございます、毛布関係といたしましては。その中で若干埋没してるのかなというところがございますし、いろんな方とお話しするんですけども、やっぱりこの返礼品のバリエーション、カテゴリーというのは増やしていかないとちょっと厳しいというか、伸びて期待できないのではないかなというお声をちょっと頂いておりますので、その辺、今ちょっと力を入れて、返礼品の業者開拓というか、ちょっと裾野を広げたいなというふうに考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。そこまで原因というのを把握されておられるということなので、それを生かせるように、次、5年度予算にでも反映していただけたらなというふうに思います。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、今年の決算の特徴というところでお聞きをしたいんですけども、まず20年ぶりに、説明あったように、20年ぶりに経常収支比率が100%を切ったということで、5億4,804万3,000円の黒字ということを見たということで、主な要因は、先ほど説明のあった普通交付税の追加交付の、お聞きすると約1億1,437万6,000円があったと。それと、ふるさと応援寄附金の返礼品のルールを改正したということで、返礼品をあらかじめ差し引いてということになったんですけども、これで合計で5億円になるんでしょうかというところで、それ以外に何か要因があったのかなというところをちょっとお聞きしたいんですけども。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

こちらの資料の2ページを見ていただいたら分かりやすいかと思います。まず、先ほど私のほうが説明申し上げております部分ですね。普通交付税関連につきましては、地方交付税の欄を見ていただきますと、2億4,921万5,000円ということで、追加交付自体は1億幾らという形だったんですけれども、そもそも要は令和3年度の本算定の段階で令和2年度より億単位で追加需要が出ているというところで、地方交付税全体で2億4,900万円、前年度と比べてプラスになっておるというところが、まず大きく1点。

で、その一番下の町債のうち臨時財政対策債、こちらにも普通交付税に関連する部分なんですけど、こちらにも前年度と比べると7,240万円増えているというところがございます。

で、あともう1つが、先ほど申し上げましたふるさと忠岡応援寄附金の部分でございます。こちら、大体ざっと寄附金に係る約半分が返礼品経費と考えますと、2億2,000万寄附金を頂いておりますので、1億1,000万円、一般財源としては浮いてきたというところがございます。

その他については、上から見ていただきますと、町税がまず1,800万弱ほど伸びてるというところと、あと各種譲与税や府税交付金の中でも、消費税が3,000万弱増えている。法人事業税交付金も1,600万弱。地方特例交付金についても2,100万弱増えているというところで、大体5億近い形になってくるのかなというところで、実質収支が出たというようなことで考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今、説明ありました一過性のものというところの部分が、普通交付税の追加交付だけではないということもあるということですか。交付税の追加交付があるから一過性のものやからというふうではなく、普通交付税そのものも増えてたと、追加交付以前にですね。ということもあったんでしょうか。税収が伸びているけれども、地方交付税も伸びているというところで、それも含めて一過性ということですか。それとも、それはそれでそのようになったということなのか、その辺りもちょっとお聞かせいただきたいんですが。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

主に追加交付自体も、本算定自体も、ある程度は一過性の性質的なものはあるのかなというふうに一応分析というか、考えてはおるんですけれども、国税収入のほうについては、国のほうも令和3年度ある程度伸びるというふうな見込みで本算定のほうは推計していたところがございます。国も想定以上に国税が大きく伸びてきたので追加交付というところになってございますので、そもそもの普通交付税の算定につきましても、一定、ある程度一過性のもものはあるのかなというふうにはちょっと考えておりますので、ですので、なかなかその部分については油断ならないというのか、というふうには財政のほうでは考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国の地方交付税の動向というところがなかなか読めないところがあると。これが続くのか、本当に今年だけなのかというところが分かりにくいところもあるようであります。

それで、資料編のほうですね。これの説明の後ろに資料ってついてまして、資料の7ページのところなんですけれども、資料の7ページでね、標準財政規模が令和2年度と3年度で、だんだんちょっと増えているというんですかね、45億4,327万3,000円と、令和3年度、一番下の右端ですね、になっているという、この標準財政規模についての、何て言うんでしょうか、これはほかの健全化判断比率には全部関係してくると思うんですけれども、これというものとの関係性というのは、地方交付税、あるんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

この標準財政規模なんですけれども、地方交付税とも大いに影響してくる部分でございますので、この45億4,327万3,000円という令和3年度の数字は、再算定の段階で出てきている標準財政規模という形になっております。これが一過性のものであれば、やっぱり下がってくるということも考えられますので、この部分が変わってくると、もちろん健全化判断比率の算定上も影響が出てくるということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

標準財政規模が大いに影響しているというところで、以前は40億程度だったと思うんですけども、それが45億になっているという、その5億の差というものも、やはり交付税の交付される金額には影響してくるというふうにはなるということですね。分かりました。

それで、委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということが分かりました。

で、その一過性のものというふうになってるんですが、実は地方交付税、昔はね、もっとたくさんあったかと思うんですけども、減らされてきたというところが、この20年以上前ですね、小泉政権のときの三位一体の改革の影響を忠岡町はもろに受けたと。全国的にもね、ちょっと受けてたというふうに、忠岡はそのような今まで答弁をされてこられてました、財政厳しいときにね。

三位一体の改革、3つありましたね。国庫補助の廃止・縮減と、2つ目が地方への税源の移譲というんですか、税収の確保ということと、3つ目が、それやから地方交付税を削減というふうな、この3つの改革ということで、税収はそんなにあまり、税源移譲というのはそんなに進んでいないのに国庫補助金が減らされ、そして地方交付税が減らされたというところの影響が大きかったというふうに、財政が一頃厳しいときは、そのような説明であったと思います。

で、少しその地方交付税が今回このようにちょっと増えたと、増額になったということで、忠岡町自身もやはり財政的に少しね、少し良くなったというところがありますので、本来これを続けていただくと、一過性のものにさせないというところがやはり大事ではないかと。忠岡町の財政をやっぱり守っていくということであれば、この方向で行くということが非常に大事ではないかということで、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、これを一過性のものというふうに終わらせないように、全国、大阪府下それぞれの市町村、自治体が、やはり国に向けて地方交付税の増額と、これを維持してくれという、そういう要望をしていくことというのが、やはり忠岡、少し1億、2億、3億とちょっと増えたら、すごく大変ね、財政にもゆとりが出てくるということですので、こういう方向で力を合わせて国に対して要望していただきたいと思いますが、担当課のほうではいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

地方交付税というものは、忠岡町にとってはなくてはならないところの重要な財源と認識しておりますので、その辺は機会あるごとに、府を通じてとか、国のほうに必要な需要というものは必ず措置されるような形の要望をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ全国の市町村と力を合わせて、国に向けて要望を頑張っていたいただきたいと思います。

もう1つ、今年の決算の特徴のもう1つが、経常収支比率が20年ぶりに100%を切ったというところなんですけども、これも一過性のものというふうにおっしゃっておられたんですけども、やはりこれ、標準財政規模が、分母が大きくなると、その数字が良くなるという部分があるかと思うんですけども、これはどのように見ていらっしゃるのでしょうか。そういうことで分母の標準財政規模が大きくなったということと、経常経費充当一般財源の地方交付税とか、そういったのが増えたというところで良くなったという説明になるのでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

お見込みのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

数字ですのでね、実態がどうかと。数字が良くなったから実態が良くなっているかと。でも、やっぱりそれは比例しているかと思っておりますので、これが予断を許さない状況であるということではありますが、100%を切るほうがもちろん財政硬直化してないということ

ですので、そういったためにも国に対してね、要望もしていただきたいと思います。分かりました。

そこで、税収のところをちょっとお聞きしたいと思います。コロナの影響があつて、税収が落ち込んでいるのではないかというふうに思ったんですけれども、そんなに落ち込んでいなくて、むしろちょっと増えているというところで、これはどのような傾向でこうなっているのかと。影響をほんとに皆さん受けてないのかなと。去年、同じことをちょっと財政課長さんにお聞きしましたら、好調な企業があつてということで、それでコロナの影響を受けている個人というんでしょうかね、そういった法人ではないところのそういった方々は税収にあまり見えてこない、反映しないから、影響があつてもちょっと数字的にはと、あまり影響がないのではないかという答弁やつたと思いますが、そうでしたね。ということで、今年もそのような状況なのかということで、新型コロナの影響というのはどのようにあつたでしょうかということと、徴収猶予とか減免とかの件数もお教えいただきたいんですけれども。税務のほうですね。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川税務課長。

税務課長（長谷川太志課長）

個人事業主の方についての協力金で所得が増えているかどうかなんですけども、まずは、令和2年度の営業収入がある方をちょっとピックアップしまして、その中でコロナによる影響を受けている個人で飲食をされている方に絞って調査のほうを行いました。

令和4年度分の収入と過年度分の営業収入の推移を比較したところ、令和4年度で営業収入が大幅に上がっている方で、コロナの協力金等を収入として確定申告をしていると思われる方はいませんでした。主な理由といたしまして、大阪府営業時間短縮協力金の支給開始の年です本協力金の支給は令和3年度から始まったため、その分の収入は令和4年度町民税に反映されます。したがいまして、令和4年度分を同じ条件で調べたところ、31件の該当者がおり、町民税が令和3年度よりも869万8,240円の増加となります。これは令和3年度から始まった大阪府営業時間短縮協力金の支給が約1年間あつたため、それに連動して町民税も多くなっていると考えております。

次に、徴収猶予の件ですけども、令和3年度の徴収猶予の件数は13件で、金額は134万9,300円です。減免の件数については0件です。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。大阪府の時短の協力金は、この年度ではなく、4年度になるので、3年度ではちょっと影響が分からないというところではありますが、徴収猶予の件数とか減免とかが、これは前年度、令和2年度に比べると増えているのか減っているのかというところでは、分かりますでしょうか。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川税務課長。

税務課長（長谷川太志課長）

ほぼほぼ変わっておりません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。新型コロナの影響が2年度も3年度も変わらずあるというところで見えておいたらいいということですね。分かりました。

そしたら、それですね、地域の経済の状況というのが令和3年度はどのような状態であったのかというところで、景気がちょっと低迷しているのか、良くなっているのか、どうなのかという、その辺りをちょっとお聞きしたいんですが、法人税割から見た好調な業種というところで、どのような業種が好調だと、あと不調なところはこういったところかというところを、ざくっとお教えいただきたいんですけども。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

令和3年度の好調な業種は、木材、木製品製造業、化学工業、不動産賃貸管理業、鉄鋼業、石油製品・石炭製品製造業が増加となっております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。忠岡町の法人税というものが非常に少ないというところがありまして、大体上位の10社ぐらいでもう半分ぐらい占めていらっしゃるという状況、それは変わらず、大体上位10社ぐらいでどのぐらいの割合、占めていらっしゃいますかね。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

56%になります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、上位の動向によって忠岡町の法人税がちょっと左右されるというところにはあるということですね。納税できているというところはいいんですけれども、個人やいろいろな働き方をされて、フリーランス的なそういった個人事業主の方についてはちょっとなかなか忠岡町では把握することがね、納税されてないという、その辺のところはちょっとつかめないかと思えますけれども、今後そういったところに対しての疲弊しているところの手当てというのが今後必要かなと思えます。

あと、続けてちょっと税のところ、よろしいですか、数字ね。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

固定資産税のところなんですけれども、償却資産の動向はどうなっているのかということと、固定資産税の新築の件数ですね、この令和3年度はどのようなであったのかということですね。あと、農地の固定資産税の金額と、全体に占める割合もちょっとお教えいただきたいと思えます。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

償却資産の動向についてご説明いたします。町内の動向といたしましては、令和2年度より資産が増加した法人は74件で、逆に、資産が減少した企業は179件で、設備投資

を控える法人が多いという結果になりました。

次に、新築件数の動向なんですけども、令和3年度は75件で、例年と大きくは変わりはありませんでした。全国的な動向を見ますと、新築着工の戸数が2020年のコロナの影響により落ち込みましたが、2021年には前年からの反動増のほか、あくまでも前向きな可能性として考えた上で、消費者ニーズが変化したことが挙げられます。

例えば、コロナ禍で家で過ごす時間が増えたことで、在宅勤務などの消費者の新しいニーズが着工件数を押し上げる方向に作用したのではないかと考えております。本町においても結果として令和3年度の新築件数は前年度並みとなっておりますが、令和4年度以降の件数の推移につきましては注視してまいりたいと考えております。

次に、農地なんですけども、農地の税額は1,519万5,000円で、土地の全体の税額に占める割合は3%です。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そうですね、償却資産は設備投資が令和3年度は進まなかったというふうに見てよろしいですか。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これはそれぞれの企業の事情もあるでしょうけれども、やっぱり控える傾向にあるのではないかというふうに思われます。

あと、新築の件数は前年度並みということで、分かりました。

あと、農地については、これは1,519万5,000円ということで、全体の固定資産税のうちの3%ということで、わずかではあります。これはちょっと歳出のところでお

聞きしたほうがいいかなと思いますが、やっぱり農地が減ってきているというところで、農業振興策のところでは歳出でお聞きしたいと思いますが、いつもやっぱり固定資産税ね、ここは忠岡町は農地じゃなくて高いというところで、そこの軽減とかいうことで保護していくというふうなところも政策的に必要ではないかと思いますが、これはちょっと歳出のほうでお聞きしたいと思います。

あとですね、固定資産税、もう1件だけすみません。忠岡町は独自にね、高齢者、障がい者の方に固定資産税を独自に減免されているんですけども、この令和3年度の固定資産税減免の件数と金額をお教えいただきたいんですけども。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

令和4年度なんですけども、高齢者の方の減免の数が26件、障がい者の方は0件でした。それで、高齢者の方の減免金額なんですけども、26万1,400円です。

委員長（河野隆子議員）

令和3年度ですね。

税務課長（長谷川太志課長）

3年です、はい。

委員（是枝綾子議員）

今のは3年度ですね。

税務課長（長谷川太志課長）

3年度実績です。すみません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。26件の方で26万ということですから、平均約1万円ということではありますが、なかなかこれ、以前と比べると対象者がちょっと限定されてきていまして、延べ床面積というか、平米数というんでしょうか、そこの制限がかなりね、70平米以下ということになったので、なかなか対象になるお家の方というのが少なくなってしまうんですが、むしろそれよりももう少しちょっと普通の、それよりも広い、70平米よりも広いところの方でお困りの方というところがなかなか救済できてないと。固定資産税も、税額そのものもやはりその方々のほうが多いわけですから、そこのところにも対象をもう少し

し広げていただいて、よく頑張って26件減免していただいていると思いますので、高齢者の方は年金も減らされてきておりますので、そちらの減免についてももう少し拡充していくということで、多くの方を救済していくというお考えはないでしょうか。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

現在のところは考えておりませんが、近隣市の動向を注視して、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なかなか忠岡町独自の施策というのが少ない中で、これは頑張っているということですので、高齢者や障がい者の方の生活を支えていくという、そういう役割もぜひ発揮していただきたいと思いますので、改善のほうをよろしくお願いします。

あともう1点だけ、すみません。軽自動車税ですけども、14年以上、軽自動車に乗っていると買い換えたほうが減税になるという、で、買い換えるお金がない方はそのまま乗り続けていると軽自動車税が高くなるという、こういった買い換え促進を国としてやっているような感じなんですけど、その加重というんですかね、税金を多めに払っていらっしゃる14年以上の軽自動車税の方というのは何台ぐらいあるのでしょうか。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

台数のほうは、課税台数が985件です。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それは軽自動車全体の中に占める割合というのはどのぐらいでしょうか。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

すみません、ちょっと把握のほうをしておりません。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。買い換えることがちょっと難しい方のほうが税金が高くなるというところでもありますので、また全体の中に占める割合、これについてもまたご検討いただくということもお願いしたいと思います。また、数字は後ほどで構いませんので。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

パーセンテージが分かりましたので、報告させていただきます。17.4%です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。結構、思った以上に多いなと思いました。そちらの方のね、ちょっとなかなか払い難いという方は、そんなにいらっしゃるかどうかわかりませんが、やっぱり軽自動車を選んでいらっしゃる方というのは、税金が安いというところで乗っていらっしゃる方も多いですし、あと、自営業の方でどうなんやろな。ちょっとなかなか買い換えるお金がないという方も乗ってはると思いますので、状況を見てね、やっぱり軽減をぜひ考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。要望しておきます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、答弁よろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

答弁、頂きましょうか、そしたら。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

頑張っていていきますので、よろしくお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

昨年、令和2年度に続きまして、令和3年度のこの決算もコロナ関連のお金というのがたくさん入っております、先ほど岩佐課長からも説明がありましたんですけれども、国庫支出金の中、14億の中も6億1,000万円がコロナ関連の支出金ということでありまして、非常に、ちょっと私といたしましては勉強不足なんですけど、この決算書の中身が見にくい内容になっているかと思っております。

で、実際のところお伺いしたいのがですね、これ、令和元年度、コロナ前の状況と比べまして、こういったコロナ関連の予算なんかはなかった状況を考えますと、町税のほうは昨年と比べましても多少増えてるのかな、プラス1,700万円という堅調なところではあると思うんですけれども、これを岩佐課長、令和元年度もしくは来年以降、コロナ関連の予算というのがグッと減ってくるかと思うんですけれども、その辺に置き換えたときに、忠岡町、現在の実際の財政状況というのは非常に厳しいところにあるのか。今回の決算のように、5億6,000万円翌年度に繰り越して積み立てられるような状況で、楽観視はしないんですけれども、少し余裕が出てきたという状況にあるのか、その辺の分析というのはされておりますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、細かなところの分析というところまでは至ってはおらないんですけども、単純にコロナの関係、ここ令和元年度の終わりからずっと国庫補助金等いろいろ出てきておりますけれども、この辺については基本的にはそれほど大きく財政運営に支障は生じないかなというふうなことで考えております。それよりもやっぱり着目すべき点というのは、町税の推移と地方交付税の推移によって、やはりちょっと財政運営上は左右されるのかなというところなので、国庫補助事業が今コロナの関係でたくさん出てまいりますけど、そこが全くなくなったからといって、たちまち財政状況は、じゃあ悪くなるのかというたら、悪くもならないですし良くもならないのかなと。そういう意味で通常に戻るのかなというところで考えております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。ちょっと安心しました。令和元年度、決算規模で言いますとグリーンと下がりまして、これ、60億の後半ぐらいになるのかな、70億ぐらいになるのかな、その辺になったときも、まあ特段苦しい状況にはならんというご説明やったと理解してますが、よろしいですね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

はい、その点だけを捉えて申し上げますと、そういうことでございます。ただ、基本的には通常の状態に戻るということでございますので、通常の状態で、そこから財政運営上、どういうふうに要はいろんな手を打っていきながら、節約していったりとか歳入を増やしたりというところが課題となってくるというところで考えております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。では、続けてよろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（松井匡仁議員）

ちょっと会派からお預かりしてます質問、5点ほどさせていただきたいと思います。

まず、15ページの固定資産税につきまして質問をさせていただきます。再来年から相続登記の義務化などが始まることになっております。現状ですね、この固定資産税に関して所有者不明とか相続人が分からないとか、どこへ行ってるか分からんとかいうことで、固定資産税の未払いが発生している件数というのは把握しておりますでしょうか。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

相続放棄で不存在になってる方がいらっしやいまして、それが5件あります。税額にして16万7,300円です。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。で、来年からですね、この相続税、土地の国庫帰属法というのが開始されるそうでございます。相続登記を義務化されますので、それに併せて、周知を図るために死亡届を出しに来られたときにですね、ご案内、パンフレットなんかをぜひお渡しいただいて、準備をしていっていただきたいと思うんですが、その辺、お考えございますでしょうか。

税務課長（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

長谷川課長。

税務課長（長谷川太志課長）

国の制度を勉強しまして、お客様からご相談を受けた際はご回答できるように頑張っていきたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。頑張ってください。

それでは、次の質問に移ります。20ページの町営住宅の跡地、更地になっている部分の取扱いについてというところで質問させていただきます。

以前よりですね、うちの会派の三宅議員が提案を続けてるんですけども、一時的に、用途が決まるまで、今、更地になってる町営住宅のところを、企業さんなんかには貸し出したりですね、駐車スペース、また広告スペースなどに転用できませんでしょうかという質問なんですけど、いかがお考えでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本建設課長。

建設課（坂本健三課長）

町営住宅につきましては、現在、大阪府と打合せ、協議をやっている最中でございまして、跡地を使えるのかどうか、使えるのであれば、どのような用途で使えるかというような協議をただいまやっている最中でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。また結果が出ましたら、会派のほうに報告をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、23ページに載っておりますマイナポイントの件をお伺いしたいと思っております。マイナポイントの健康保険証の移行についてお伺いしたいと思うんですけども、これですね、国の政策でございまして、登録支援を強化する必要があるんですけども、現行で忠岡町民の健康保険証登録状況というのは幾らあるかというのは把握しておられますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

マイナポイント事業でございまして、この健康保険証とのひもづけでございまして、あくまで個人という形になってございまして、間に例えば共済組合とかいろいろ入っていると

思うんですが、そこが把握してるということもございませんので、現状では役場のほうもどの程度加入してるかというところは実態把握できない状況でございますので、よろしくお願いたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。これは、ということはずうっとこの先も把握できないという答弁でよろしいんでしょうかね。どこかの段階で把握できるようになるんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

現状の制度では、特にその把握というのはできない状況でございますが、今後については情報収集しながら注視してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

では、次の質問に移らせていただきます。あと2点ございます。30ページのふるさと納税について質問させていただきます。これもですね、うちの三宅議員、前からずうっと議会なんかでも話をされてるんですけども、企業のクラウドファンディングに充てる仕組みなど様々な手法が出てきてるんですけども、忠岡町としても参考になるところ、今後のお考え、その辺いかがでしょうかということなんですが。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員おっしゃっていただいておりますように、クラウドファンディングとか企業ふ

るさと納税等々ございます。うちもいろんなところと、例えば一番近いところと言うと、泉佐野市のほうに勉強会というんですかね、行かさせていただきまして、お話等々伺ってございますので、取り入れられるところはどんどん取り入れていきたいなと考えてございますので、ちょっとお時間を頂きたいんですけれども、今すぐどうじゃなくて、ちょっとお時間をくださいということで、方法等々考えてございますので、その辺よろしくお願ひします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

また具体がありましたら、お聞かせください。よろしくお願ひいたします。

それでは、歳入最後の質問をさせていただきます。34ページです。34ページの放置自転車の移送保管料についてお伺ひしたいと思ひます。ここに載ってます移送保管料で収入が2,000円となっておりますんですけれども、回収されている台数に比べて2,000円という金額があまりにも少ないような気がするんですが、現状としてはこれどのようなになってるんでしょうか、よろしくお願ひいたします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本建設課長。

建設課（坂本健三課長）

放置自転車ですけれども、この2,000円というのは1台分でございます、令和3年度、4年度もですけれども、放置自転車が町内から減ってるということでご理解いただけたらありがたいです。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

じゃあ、提案なんですけれども、もうゼロにしちゃってもええんじゃないかと。年間通して2,000円しか回収できないのであればですね、ここにあるよということで、ゼロにしてもいいんじゃないかという案があるんですけれども、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本建設課長。

建設課（坂本健三課長）

これ、条例制定してまして、他市もやってるんですけども、町なかに放置されている自転車を回収して、お金を取らずに返すということは、町なかに放置自転車が增多えるということで、ご理解いただけたら助かります。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。小島委員。

委員（小島みゆき議員）

先ほどもちょっと質問の中でも出てたと思うんですけども、ふるさと寄附金の分の返礼品のほうが、毛布とか布団、タオル系のそういうもの、繊維のものやということだったんですけども、具体的にはどういうものをされているのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本産業振興課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

ふるさと納税で実際よく出ているものということでよろしいですね。

委員（小島みゆき議員）

そうです。

産業振興課（橋本珍彦課長）

やっぱりうちのほうで一番よく出てるのは、泉州産タオルの4枚セット、4色セットというのが、令和3年度、一番よく出てございます。あとは、国産の羽毛布団シングルとかカシミア毛布ですね。あと、やっぱり同じように羽毛布団のシングル、日本製の洗えるベビー布団セットというところが上位を占めてございます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ちょっとどういうものがされているのか教えていただきましたので、聞かせていただきました。

そしたら、次のほうに入ります。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

19ページの保育所とかの滞納の分が載ってるんですけども、町立のほうとか、また町立以外ですかね。そういうところの滞納の分というのは、やっぱりコロナの分が関係してこういうふうに滞納金が多くあるんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

保育料の滞納につきましてなんですけども、こちらにつきましては過去からの積み上げのものがほとんどになっておりまして、特段コロナの影響等で増えたものとは認識しておりません。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。それは、どうしてそういうふうに滞納がずうっと続いていってるんでしょうか、改善されずに。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

令和3年度の単年度での滞納金となりましたら6万3,200円となっております、こちらについては何か要因があってというふうなところまではちょっと確認はできておりません。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そういうことは、滞納の分はずっとそのまま、対応せずはずうっとそのまま続いていくということなんですか。すみません、ちょっと分からなくて。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

過年度分の滞納繰越の分につきましては、毎年、督促であったり等、令和3年度で申し上げますと、年3回、児童手当支給のタイミングで納付書を送付させていただいております。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ちょっと分からなくて。納付書を送付はしてるけど、もうそのままずっとスルーされるということになるんですか。そのやり取りとかはないわけですか。納付書はちゃんと送っていただいて、払ってくださいよということと思うんですけども、その変わらないということは、ずうっとそのままスルー状態が続いていくということなんですかね。すみません、ちょっと意味が分からなくて。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野教育みらい課長。

教育みらい課（森野英三課長）

過年度分につきましては、先ほど申しあげましたとおり、そういったタイミングで納付書を送らせていただいて、納入を促しているというような状態でございます。その結果、令和3年度につきましては、公立分で84万5,400円、民間分で6万9,800円の滞納分、過去からの繰り越してきた滞納分を納入していただいているという実績になっております。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ということは、まだまだたくさんあるということなんですかね。もうないということではないですよ。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

決算書で申し上げますと、19ページの収入未済額ですね。こちらの分が過去からの積

み上げを残した金額となっております。ですので、まだ524万円ほど残っております、ちょっとこちらにつきましては過去からの懸案事項でもございます不納欠損の処理というものが一切なされておりませんので、その辺りは調査研究を続けてまいりまして、落とせるものは落としていくというような処理を行っていただけるよう、体制を図っていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたら、過去の分やからとつくとくに保育所を卒園されたりとか、そういう状況になっていっているということですね。ずっとたまっているということですね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

はい、お見込みのとおりでございます。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

決算の財政課のほうから出ている資料のところで、もう1点お聞きしたいんですが、資料のほうですね、資料8というページのところなんですが、令和3年度引上げ分の地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられた社会保障施策に要する経費というのは、これはどのようにその財源を使ったかというのは議会に報告しなければいけないということなんで、報告が先ほどはなかったけど、ちょっと説明では聞きましたのですが、今回、税率も上がっておりますので、その分増えているかと思いますが、2億1,959万5,000円、社会保障財源化分ということで国のほうから来ておりますが、よく説明では、今まで一般財源でしていたものを置き換えておりますという説明なんですけれども、その中で忠岡町独自で就学前の給食費の完全無償化や子どもの医療費助成の拡充といったところには充てられているかと思うんですけれども、やはり2億以上来ている分を、全部とは言いませんけれども、やはり社会保障、福祉、教育の充実分に充てていけば、かなりの施策ができるかと思うんですけれども、置き換えということではなく、少しでも新規施策に充てていくという、そういうお考えはないでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

その状況、状況によって、新規事業を立ち上げるのであれば、そこらにももちろん充当していくというところもあるかもしれませんが、現状、障がい福祉事業等におきましても、ここ10年の間で右肩上がりにすごい結構な勢いで扶助費のほう伸びてきているというところがございます、そこが要は財政的に圧縮されてる部分という、圧迫ですね、圧迫されている部分ではございます。

そういったところ、扶助費の部分にももちろん充てていっているところもございますので、その議員おっしゃっているところの新規事業でもっと充実していくべきではないかというところは、一定ご意見としては頂戴いたしますけれども、財政運営上、そういった新規施策等ですね、その状況を見ながら福祉部のほうと相談しながら事業展開をしていきたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

コロナ禍で減収になってお困りのそういった方々もたくさんいらっしゃるし、子どもの貧困も問題になっておりますし、女性の貧困、様々な、光を当てなければいけないところの部分というのがまた新たに出てきているかと思っておりますので、そういったことや、子育て支援等にもやはりまだまだこれから要望が多いかと思っておりますし、高齢化というところでの問題というところもありますので、この財源について拡充の方向でぜひ使っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう1点。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、もう1点ですけれども、これは財政のほうで、いつも決算が出れば財政収支の見通しというのを、最近でしたら5年間ですね、この9月、10月の時期に出しておられるんですが、今年というか、この令和3年度決算に対応しての時点修正というものが今回はちょっと出ておられないんですけれども、その理由についてちょっとお聞かせいただきたいんですが。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

こちらなんですけれども、昨年の決算委員会と今年の予算委員会のほうで事前にちょっと告知といいますか、させていただいておったんですけれども、なかなか半年に1回というところで世の中の流れが大きく変わるところがなかなかないというところで、確かに今まで決算委員会と予算委員会というタイミングで年2回出ささせていただいておりましたけれども、そもそもその短期間で出していた要因というのが、第2次財政健全化計画の一番その財政状況が非常に悪かった時期、この時期にですね、半年程度でやはりシミュレーションを描かないと、いつ、要は赤字団体に転覆するかというところの瀬戸際の中でそういった形になっていたというふうに前任のほうから聞いております。

先ほど申し上げましたとおり、半期、半期でなかなかそういった大きく変わらないところでございますので、この収支見通しについては予算委員会において年1回、その予算を反映させた上でシミュレーションを描いてお示しさせていただくというような形で今年度から変えさせていただいたということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

しょっちゅう変える必要はね、年に2回でなく年に1回で、それはいいと思いますけれども、予算委員会の段階では、このような黒字を見るというんでしょうか、基金が積み上がるということは予測できていて、それを反映されている状態でありましたでしょうか。すみません。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

予算委員会は、あくまでその予算をベースにしておりますので、ちょうどその入れ代わりの時期になりますので、今回、その5億4,800万円というようなところというのは、もともと想定も全くなされてない部分でございますので、予算ベースではそこは想定しておらないところでございます。ただ、次の3月、令和5年度の当初予算のときにお出しする部分については、令和3年度の決算とか、そういったものも全部含めた上で収支のほうを出させていただくという形で考えております。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

予算に重点を置くということで、予算委員会のほうでもそのように報告というんですかね、話がなされていたかと思いますので、そしたら今の5か年の見通しというのは、今年度の予算委員会で出されたその見通しで今現在おると、生きているということですね。ですが、数字的にはこのような状況になっているということはちょっと想定されていなかったという説明だということで、よろしいですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、財政調整基金の額と、あと、また経常収支比率のそういうポイント数とかいうところは、やはり変わってきてるので、また3月では少し若干変わる、見通しについてはちょっと変わるというふうなことがあるかと思います。そういう理由で、予算のとき、3月にお出しされるということなんで、分かりました。

よろしいですね。すみません。それと、もう1点、19ページですね、せつかくの決算書やから決算書のほうの19ページのところの、細かい話ですが、火葬料のところ419万円ということを出ておまして、令和2年度は464万円でありましたけれども、何をお聞きしたいかという、新型コロナの影響でその火葬台を新たにしましたけれども、コロナでお亡くなりになったというか、そういう火葬された方というのは何件ありましたでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷住民課長。

住民課（大谷貴利課長）

令和3年度でコロナで亡くなった方の火葬につきましては、5件ございました。令和4

年度については、今のところ1件という状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。新型コロナの交付金で火葬台を、ちょっとこれ混むんじゃないかということで新たにしましたけれども、それを活用するということまで、そんなに行っていないという状態でしょうか。それは使われているのでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

現状、数字から申し上げますと、通常の火葬業務の範囲内で回っている状況でございます。

すみません、先ほど令和4年度のコロナで亡くなった方の火葬件数ですが、3件でございます。訂正させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、もう1点ね。

委員長（河野隆子議員）

もう1点。

委員（是枝綾子議員）

これも昨年もちょうと要望させていただいたんですけれども、文化会館の使用料が忠岡町は、空調のね、使用したときの使用料が4割増しということで、1時間500円が4割増しなんで700円になるというところで、他市よりもちょっと高くなるということなんですけれども、それについて少し見直しをして、皆さんが使いやすい使用料に変えていただきたいという要望なんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中生涯学習課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

冷暖房費ということで、おっしゃるとおり4割増しということで、また実際使われてる冷暖房ということなので、その分は費用徴収ということでさせていただいてるんですけど

も、また費用の額等については近隣の状況を確認させていただいて、その辺、効果を検証させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、近隣の状況についてちょっと、2つほどしかちょっと前年言えてないんですけども、状況が平米数とか、また時間の区切り方とかいうことや、施設によってはまちまちですが、冷暖房費というところで取ってるというところが少ないんじゃないかということ、それは冷暖房を使わない時期を安くするという考え方もあると思いますが、今の時代ね、冷暖房を使っている時期のほうが多いんじゃないかなというふうにも思いますが、なるべくいろんな方が利用しやすいような文化会館にということで、使用料はやはりもう少し安くしていただきたいということはちょっとご要望申し上げますので、調査していただいて、よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、よろしく願いします。

1つ、まず教えていただきたいのが、この資料の5ページの職員数の推移なんですけど、これちょっと決算カードと職員さんの数が合っていないんですが、これはどういうふうに見たらいいのかが分からなくて、令和3年度分はないんですけど、今までの分も確認させてもらおうと、決算カードだと一般職員が149で、教育公務員が9で、合計158人と書かれてるんですけど、これはこの中の一部なのかどうなのか、すみません、決算カードがないと分からないかもしれないんですけど、これはどういう見方をしたらいいのか、ちょっと教えてください。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、ちょっと今、決算カードが手元にないので、その辺調べて、またご回答させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

あと、さっきの小島委員の続きなんですけど、滞納の分なんですけど、これから滞納者に対してのどうやって対応していくかを決めていってくださるといふことでよろしいですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

保育料の件でよろしかったでしょうか。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

教育みらい課（森野英三課長）

実際のところ、今、教育みらい課のほうで不納欠損に対する処理のノウハウというのが、ちょっとまだ体制を整えてないというところもありますので、今年度に関しては職員のほうも研修に参加もちょっと検討はしておるんですけども、今後そういった処理の方法について調査研究を進めてまいりまして、体制整備を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

あと、続いて、この決算書の20ページの9. 教育使用料のところの、今回、テニスコートの照明設備等使用料が結構減ってるんですが、これの要因は何かありますか、教えてください。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中生涯学習課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員おっしゃるとおり、大幅に使用料が減少してるということなんですけども、特にこれといった大きな理由というのは、ちょっと今のところは検証できてない状況であります。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

使われてる方の件数が減ったりとかされてるわけでもなく、その照明のお金が減ってるだけなのか、件数が減ってるだけなのかとかも分かりますか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中生涯学習課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

使用される方については、定期的に毎回、月の最初の日ですね、抽せん会をさせていただいてまして、定期的にご利用される方がずっとおられまして、その利用される方については大きな変動はないものと思っております。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

回数が減ったりとかしてるわけでもなくですかね。結構、歳入なのでちょっとどうなのかなと思って聞きました。

続いて、すみません、28ページの子どもの貧困緊急対策事業費補助金、これ、たしかスクールカウンセラーの配置の補助で、前回というか、前のときに200万円まで出ると言ったんですけど、これはこの金額はどういうあれでこの金額なんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらの大阪府子どもの貧困緊急対策事業補助金につきましては、町雇用のスクールカウンセラー事業に対する補助金でございます。補助につきましては2分の1、補助を頂いておるところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

これは、もし来てもらう回数を上げてもらうと、2分の1、また補助してもらうのが200万円までという形ですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

スクールカウンセラーの回数につきましては、年間25日ということで決まっておりますので、それについて補助。ただ、近年の状況から、府のほうから回数を増やすということもありましたので、その際には検討の上、増やさせていただいてる分もございます。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

続いて、5番の教育補助金の中の予算で、学習支援員配置事業補助金が多分去年はあったんですけど、今年はなかったんですが、これはない理由は何かありますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

昨年度は、国・府の事業のほうで、例えば学校におきましては学習サポーターという形で配置のほうをさせていただいてるんですが、それで活用させていただいたんですが、令和3年度につきましては、こちらのほうは活用していないということで明示していない次第でございます。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

一たん終わりますか。

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

確認なんですけれども、21ページのところの衛生手数料の霊園管理手数料のところはかなり増えていると。令和2年度は5万7,000円でしたが、令和3年度、175万2,750円。これは水道料金とかの例の、使用料じゃない、1万円の何かあったからで

したかね。その原因は何でしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

霊園管理手数料につきましては、昨年度、第1期分について、過去20年分を一括で納めていただいていたという経緯がございますが、昨年ですね、これを今、5年ごとに徴収をするというふうに順次変えていってございます。現在、1年間500円、手数料を頂いておりますので、500円掛ける5ということで2,500円。この2,500円で第1期分に係る方の件数分を昨年度請求いたしました。これにより約180万円ほど調定が上がっております。そういう関係がございましたので、令和3年度については霊園管理手数料の収入が大幅に増えたということになってございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、第1期分の方の5年間分が一度に入ったからこのようになったということで、2期までありましたかね、すみません、あそこの霊園は。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

この後、また第2期、第3期と時期が来ましたら、同様の作業を進めていくことになっております。ちなみに、今年度、令和4年度については第2期分、今回はちょっと20年から5年へのスライドする中で調整の期間として2年分を頂くというふうな、そういう年度になってございますので、今年度につきましては第2期分の2年分を頂戴するという、そういうサイクルに当たってございますので、今年度につきましてもまた霊園管理手数料につきましては、それなりの収入がまた決算として上がってくる状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。全部で3期までありましたか、霊園は。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、ついでなので、第1期、第2期、第3期の管理件数というんですかね、分かりましたら教えていただきたいんですが。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今のご質問ですが、使用区画数ということによろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

使用区画数でね、はい。

住民課（大谷貴利課長）

まず、第1期、総区画数が797に対して、732区画。第2期が206区画に対して181区画。第3期が174区画に対して101区画。1期から3期までの総区画数が合計で1,177区画ございますが、使用区画数については合計1,029区画となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ちょっとまだ空きがあるということで、これはまた募集というんですかね。せっかく整備したので、できるだけ使用していただけるようにと、またご努力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。是枝委員、続いてありますか。

委員（是枝綾子議員）

いや。

委員長（河野隆子議員）

ないですか。分かりました。

他に、ご質疑ありますか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

住民課（大谷貴利課長）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

先ほど浜霊園の状況の説明の中で、総区画数に占める使用区画数の件数なんですが、合計、私、1,029区画というふうに言いましたけども、申し訳ございません、1,014の間違いでございましたので、訂正いたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいでしょうか。

会議の時間ですが、議会費と、あと総務費の説明だけをしていただいて、昼休憩に入りたいというふうに思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。37ページから65ページの第1款議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課の説明を求めます。

（議会費 担当課説明）

決算書の37ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目 議会費で、支出済み額は9,731万8,445円で、前年度と比べまして157万3,216円の減で、率にいたしまして約1.6%の減となっております。減の主な要因につきましては、事務局職員の異動等による給料等人件費の減によるものでございます。

以上でございます。

（総務費 担当課説明）

続きまして、第2款の総務費でございます。

第2款 総務費、決算額11億9,949万3,458円。第1項 総務管理費、決算額10億6,391万4,637円。第1目 一般管理費、決算額4億4,344万630円で、前年度と比べ5,884万9,000円増額となった主な要因は、第2節 給料で、1,468万5,000円の増、及び第3節 職員手当等の退職手当で2,959万7,000円増額になったことによるものでございます。

42ページをお願いいたします。第2目 人事管理費、決算額797万2,585円で、前年度と比べ91万2,000円減額となった主な要因は、第5節 災害補償費の減によるものでございます。

43ページをお願いいたします。第3目 財政管理費、決算額106万1,387円で、前年度と相違ございません。

44ページをお願いいたします。第4目 財産管理費、決算額484万9,073円で、前年度と比べ165万1,000円減額となった主な要因は、第10節 需用費で、施設等修繕料の減によるものでございます。第5目 公平委員会費、決算額6万3,000円で、前年度と相違ございません。第6目 会計管理費、決算額142万1,882円で、前年度と相違ございません。

45ページをお願いいたします。第7目 基金費、決算額1億2,813万2,486円で、前年度と比べ1億6,938万1,000円減額となった主な要因は、ふるさと忠岡応援寄附金の各基金への積立てルールを変更したことに伴う減によるものでございます。第8目 シビックセンター費、決算額1億1,354万5,311円で、前年度と比べ346万8,000円減額となった主な要因は、第14節 工事請負費の減によるものでございます。

続いて、47ページをお願いいたします。第9目 電子計算費、決算額8,284万5,491円で、前年度と比べ約1,000万円増となりました主たる原因は、第12節 委託料でファイルサーバー更新業務委託料、並びに住民情報クラウドシステム機器リース増によるものでございます。

続きまして、49ページ下段をお願いいたします。続きまして、49ページをお願いいたします。失礼しました。第10目 広報広聴費、768万171円で、前年度と相違ございません。続きまして、下段、第11目 企画費、決算額1億1,376万4,494円で、前年度と比べ3,000万円減となりました主たる要因は、総合計画策定事業の減、並びに第7節 報償費において、ふるさと忠岡応援寄附金謝礼の減によるものでございます。

51ページでございます。第12目 災害対策費、決算額1,789万488円で、前年度と比べ約495万円増額となりました主な要因は、第12節 委託料において、防災マップ作成業務委託料の増によるものでございます。

52ページをお願いいたします。第13目 自治会連絡費、決算額656万7,000

円で、前年度と比べ増減はございません。

同じく52ページをお願いいたします。第14目 集会所費、決算額148万7,030円で、前年度と比べ145万円減となりました主な要因は、第19節 負担金補助及び交付金において、各地区集会所修繕負担金の減によるものでございます。

53ページをお願いいたします。第15目 防犯対策費、決算額426万1,657円で、前年度と比べ約56万円減額となりました主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金において、防犯カメラ設置費補助金の減によるものでございます。

54ページ下段をお願いいたします。第16目 人権啓発費、決算額74万1,940円で、前年度と比べ360万円の減となりました主たる要因は、第12節 委託料において、第2次忠岡町男女共同参画計画策定等業務委託料の減によるものでございます。

55ページをお願いいたします。第17目 人権擁護委員会費で、決算額6万300円で、前年度と相違ございません。

55ページをお願いいたします。第18目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費で、1億2,904万3,677円です。なお、前年度につきましては、3億3,367万6,811円でございます。

決算書58ページ下段をご覧ください。第2項 徴税費、決算額は6,857万6,325円。第1目 税務総務費、決算額は5,292万9,795円で、前年度に比べ257万9,308円の増となりましたのは、会計任用職員の増によるものです。

続いて、60ページをご覧ください。第2目 賦課徴収費、決算額は1,564万6,530円で、前年度と比べ154万1,616円の減となった主な要因は、固定資産評価システム構築業務委託料の減によるものでございます。

決算書の61ページをお願いいたします。第3項、第1目 戸籍住民基本台帳費、決算額5,747万6,291円で、前年度と比べ1,308万3,405円の増額となっております。主な要因は、人件費と戸籍電算システムの改修委託料の増によるものでございます。

続きまして、62ページ、第2目 パスポート交付事業費、決算額は62万35円で、前年度と比べ90万2,089円の減でございます。これは、パスポート申請等の件数が減少したことにより、申請手続で住民さんに購入していただく印紙収入で、役場が準備する印紙購入費用が減少したことによるものでございます。

第4項 選挙費、決算額794万2,314円。第1目 選挙管理委員会費、決算額50万6,412円で、前年度と相違ございません。第2目 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、決算額743万5,902円で、令和3年10月31日執行選挙に係る費用でございます。

64ページをお願いいたします。第5項 統計調査費、第1目 諸統計調査費、決算額63万3,856円で、前年度と比べ796万3,000円減額となった主な要因は、昨

年度実施した国勢調査の調査員報酬等の減によるものでございます。第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、決算額33万円で、前年度と相違ございません。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

お昼ですので、ここで休憩し、午後1時から再開いたします。1時まで暫時休憩いたします。

（「午前11時57分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後0時58分」再開）

委員長（河野隆子議員）

これよりご質疑をお受けいたしますが、55ページから58ページの第2款 総務費、第18目 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業費については、担当が各部局にまたがっておりますので、密を避けるという観点からも、まず先に新型コロナウイルス感染症対策に係る第18目について質疑等をしていただき、質疑が終了した後、議会費及び総務費の担当以外の職員は退出いただいた後に、議会費及び残りの総務費について質疑等を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ご異議ないものと認め、第2款 総務費、第18目 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業費について、ご質疑をお受けいたします。

55ページから58ページまでご質疑をお受けいたします。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません。始めさせていただく前に、午前中に今奈良議員にご質問いただいていた職員数の件についてちょっと確認いたしましたので、報告させていただきます。

決算カードと、ちょっと人数が分からないというところだったんですけども、令和2年度の決算カードを確認させていただきますと、この決算カードの総合計の人数と我々のほうで作らせていただいている職員数の減が一致するということになっておりますの

で、ご報告させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

今の説明で今奈良副委員長、よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。では、新型コロナウイルス感染症の質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

幾つかあるんですけども、58ページの事業継続推進支援補助金かな。これは事業名が正式なのとか、ちょっといろいろ分かりませんので、これは、123万6,000円は、どこの事業継続推進支援金ということで出されたんでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

産業振興課です。

委員（是枝綾子議員）

その下のコロナ対応事業者応援金も産業振興課ですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

この2つが産業振興課。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、この2つについて産業振興課のほうにちょっとお聞きします。事業継続

推進支援補助金は、どのような対象のところに、何件支給されたのかというのと、コロナ対応事業者応援金も同じ、内訳をちょっと教えていただきたいんですが。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

対象者につきましては、4つの要件を準備しております。町内の事業所で5人以上雇用している法人または個人事業主であること。2番目に事業継続計画、BCPを策定済み、または策定をする予定であること。3つ目に町税を滞納してないこと。4つ目に暴力団員及び暴力団密接関係者に該当しないこと。この4つに該当するものとなっております。

あと、件数と実績といたしましては、11事業者に交付させていただきました。コロナの応援金につきましては、対象者は令和3年12月28日までにセーフティネット、4号、5号、または危機関連保証6項の認定を受けた法人または個人事業主を要件としてございまして、対象者実績数は51件となっております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そうですね。1つは事業継続推進のほう、BCPを作るというところが1つの目的だったと思います。それで11事業者で。コロナの対応のほうはセーフティネットの融資の4号、5号に該当するところで51件ということで、これはこれでその対象となるところについては支援になったかと思いますが、これは全体を見ても個人事業主という方に対しての支援というのが大変少ないんじゃないかということで、この年度大変少なかったと思いますので、そういった個人事業主に対しての支援というところについては、5人以上雇用とかというのはなかなか個人とはちょっと言い難いところがありますし、融資を受けるというほどの、そこまで事業をやってはるということでなく個人という方でしたら、なかなかそういう借りても返されへんしというところで借りれないという、それで収入は減っているというところで、国のほうでも半分、2分の1とか3割とかいろいろ、給付金がいろいろありますけれども、なかなかちょっと該当しないところもあるということで、そういう個人事業主にはやはりなかなかコロナ対策が、町として交付金、行き届いてないのではないかと思います、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

この2つの給付金につきましても、いろいろ一定条件がございました。予算の制限もありますし、短い年度、その単年度で終わらなあかんということもございましたので、一応対象者を絞らせていただきました。

それで、今おっしゃっていただきましたように個人事業主になるんですけれども、うちのほうでは原則的には忠岡町全体がそんな大きな企業がなくて、原則的に個人事業主が多いと思っていますので、できるだけ個人事業主の方にお使いいただけるような制度設計を考えた、一応つもりですけれども、至らないところがあると思いますので、それは今後またどんどん生かしていきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。他市では、和泉市さんとか泉佐野市、岬町のほうで、やはり収入が減ったそういった事業主の方に対して10万円とか、そういう給付金とかいうことも独自にされてるところもありますし、10万円で何ができるねん、もらってもというけど、やはり困ってはる人にとってはお金というのはものすごく大事ですし、それが行政からの支援ということでまたありがたいというふうに皆さん思いはるので、そういったところも今後まだまだね、コロナの影響というのはじわじわとやっぱり効いていくと思いますし、今度、原油価格の高騰、資材の高騰、物価高騰で大変仕入れ値が上がっているというところで、しんどいというふうになってきておりますので、個人事業主に対しての行き届いた、そういう町独自の給付ということもぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

答弁の重複になる可能性もありますけども、今言ったように産業振興課におきましてはいろんな方面から予算の関係、いろんな制約はありますけれども、できるだけことはしていきたいというふうに考えてございますので、何かできるチャンス、財源等々ありましたら、そのときには提案していく。その提案が採択されるかどうかちょっと分かりませんが、今まで実際コロナ支援金の中では産業振興課は1つも欠けることなく手当化させていただいてございますので、これからも続けていきたいと思っていますので、その辺はよろしく願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひよろしく申し上げます。

個人事業主ということで、その関連で、それは産業振興課ではなくて国民健康保険課のほうにちょっとお聞きしたいんですけども、国保の傷病手当金というのが、この3年度ですね。2年度の途中から3年度も、雇用されてる分ですね。従業員のほうですね。国保になぜか入ってはる従業員の方とかには傷病手当金、あと専従者控除を取っている専従者の方にも出るということになったんですが、事業主本人がコロナに感染して休んでも何も出ないという、国保のほうからということで、このコロナ給付金を使ってそういった給付がされない事業主の方への傷病手当金なりお見舞金という形で、全国ではそんなにたくさんはないですけども、今年の3月の時点の資料しかちょっと手元にないんですが、傷病手当金として出してる場所は16市町ありますが、お見舞金という、そういう傷病見舞金という形で24市町、全国的には、大阪府下では1件もないというね、やってる自治体がないですけども、こういう形で、コロナに感染をして仕事ができなくなったという、そういった方への支援ということ、やはりそれが求められている。国はしないので。それはちょっと自治体、行政としてもそこは補ってあげてもいいんじゃないかと、コロナ対策の交付金を活用してやるべきではないかと思いますが、その点はどうぞお考えでしょうか。

健康福祉部（泉元喜則部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元健康福祉部長。

健康福祉部（泉元喜則部長）

是枝議員がおっしゃられたとおり、ご融資のほうは、そういったものはないんですけども、ちょっとそういった他市の状況ですかね、参考にさせていただいて、今後どうなるか分かりませんが、調査研究させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国のほうが制度、個人事業主だけ外すというね、何かそういう、収入が幾らか分からないというところで外したのかもしれないですけども、そこはいろいろと支給しているところの状況をちょっと研究させていただいて、ぜひ実施していただきたいと。まだまだこれ

からコロナの感染でお仕事を休むという人も、まだやっぱりしばらくは続くし、個人事業主の方は休んだら何の補償もないので、やはりそこは国保のほうで国の制度の不備をちょっと補っていただくようにと、ぜひ実施していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

続いてどうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

地域福祉課のほうにお聞きしたいんですけども、多分というか、この項目から見て推測して、56ページですね。56ページの需用費のところですね。10節の需用費の衛生用品支援事業消耗品代という、これかなと。緊急小口資金を借りに来た人にも衛生用品を渡しているという、何かそういう事業の消耗品でしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

緊急小口の資金を借りに来る方は困ってはる方なんで、その方には当然お渡しするというのは当然のことだと思いますが、それ以外の方は困っていないのかといたら、やっぱり困っている方もいらっしゃるということで、緊急小口を借りるには条件があると思います。けど、その条件に合わない方が結構多いとかいうこともありますので、そもそもの貧困という、そういった影響の方もありますので、役所、公共施設のトイレに衛生用品を、生理用品を置いてほしいと、議会のほうでもやはり質問もたくさんの方から出ていました。議員からも出ていたので、これについては対象をもっと広げて公共施設のほうに置くということについて検討はどうなったんでしょうかということ。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

せんだって議会等で生理用品の件、出ておりました。町長からも各施設に、現在無料のということで大津さんが先行してされているのがありましたので、それを研究するようにとご指示は頂いておりました。

そのうち、我々はその当該会社のほうに順番ということで順番待ちしておるんですが、その後、半導体、その製作する半導体の生産が間に合わないということで現在も順番待ちという状態となっております。そういう形でちょっと無料の生理用品のこと、議会のほうでもお話しさせていただきましたが、現在はまだちょっと保留させていただいているという状態で、状況を見て直ちにと考えてございますが、ちょっと順番なりもございますので、しばらくお待ちいただくか、また改めて検討という形かなと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

検討いただいているということで、それだけちょっと順番待ちなので、いつになるかというところが分からないんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分からないのでしたら、取りあえずできるところで、各お手洗いに3つでも5つでもちょっと置くという取りあえずの対応をするということは、それができるまでね。ちゃんとした製作会社が来るまでの間、取りあえずちょっとそういうふうに置いていくということにはできないんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ちょっと管理上の問題というんですかね、置き方にもよるんでしょうけども、機械ですとスマホにかざしまして、必要な方にある限定個数いくような形とあったんですが、トイレに幾つか置きますと、数とかいろいろな問題もありますので、衛生的なことですね。どうやって置くかによっても、いたずらされたりとか何かありましたら大変なことでするので、そういう問題もございますので、この場でどういう形にとかいうところは、ちょっとお話しなかなかできない状況であるかなと感じております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いたずらされたりとかいうところのご心配をされているかと思うんですが、多分それはちっちゃい子どもが来て何かするようなトイレのところには、ちょっとそれは避けて、それ以外のところに置くなり、やはり取りあえずできることからやっていくという、そういう対応というんですか。もう機械がないとしませんじゃなく、機械がいつできるかも、それも分からないと。「いや、あと来月できるから待ってください」と言ったら待ちますけど、ちょっといつか分かれへんと。そのままずっと行くんじゃないと、やはり取りあえずできるところで。管理のほうは女性職員も多分役場やったら使いはるでしょう。共用してますので、そういった方がちゃんと見てあげるとか。いろいろ管理の問題ということであるのであれば、それ、ちょこっとね。できる範囲でのそういう方法はないだろうか、管理の方法はないだろうかいろいろ。そういう困ってる女性の方にやはり優しい気持ちでそういう手助けをするとか、そういう気持ちというところでやっていただきたいなということで、多分これは予算のお金の問題とかでなく、管理の問題ということだと思いますので。ですよ。そんなお金、何百万と要るものじゃないと、年間と思いますので、ぜひ、取りあえず管理できるところから置いていくというところ、職員の方の協力も頂きながらやっていただけないでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ちょっと確実なお約束といいますか、庁舎の管理とかいろんな施設を置いたり、関係課もあると思います。貧困対策で例えば手配りするとか、どんなふうにするかはちょっと分かりませんが、現状で気持ちは当然あるんですが、やはりそういう品物ですので、しっかりとお届けすることは必要かと思っておりますので、ちょっとここで確実にというところはご

答弁、差し控えさせていただいてということで、そういうご意向ということで伺っておきますので、それはそういう形で勘弁いただければと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ご意向として伺っておきますということですが、やっぱりもう一斉でなく、できるところからやっていただきたいと。全部一斉にじゃなく、管理できるところから手始めにどんどんやっていって、それでうまくいけば広げていただきたいということは申し上げておきます。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

続いてやられますか。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、もう1件、すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう一つは、57ページの庶務事務システム導入業務委託料の957万円ということなのですが、これ、人事の秘書人事課のほうの分でしたか。システムね。コロナでちょっとしにくいけど、急ぐのでちょっと何かという話のこれでしたか。すみません。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書人事課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

メニューとしてはあるということですがけれども、できたら金額、大きいしということで、本来一般会計でね、コロナではなく一般会計のほうですべきでしょうという議論もあったものであります。ほかにもいろんな、やっぱり対策をしなければいけないけれども、

先にこれをする。もし必要な施策が出てきたら一般財源のほうからコロナ対策としてするという、そういう話でこれの支出が決まった経緯もあったと思います。やはりもう少し必要な対策をいろいろしなければ本当はいけないのがあったのかもしれないですけども、やはりそういったところからコロナ対策で必要なものというのがあったかどうかというね、「いや、お金ないからしません」という、そういう検討に上がった項目というんですかね、コロナ対策、ありますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ちょっと庶務事務システムとか別にしまして、今回のコロナの、これは2年度も3年度も、現在もそうなんですけども、各課からいろんなものを頂いてまして、それを精査する中で決定してるものでございますので、決してここに上がっている中は、その最終の選んだ結果ということでございますので、いろんな課からは様々なアイデアですとかは出てあったということはちょっとお伝えさせていただいた上で、ここに出てるのはその中で最も必要だろうということで選ばせていただいているのかと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

コロナの交付金が来たから、この際というのものもあるのかもしれないんですけども、忠岡町の去年の決算のときの、コロナの交付金は来た分で、コロナ対策をほぼほぼやっているんですが、その交付金以上にどれだけ忠岡町はコロナ対策にお金を出したかというふうな質問したら260万円ぐらいというふうにちょっとお答えがあったかと思うんです。この令和3年度というのはどの程度、さらにコロナ対策費として出されたのかということでお聞きしたいんですが。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

45万1,000円です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

45万1,000円ということですね。独自に出されたものが。コロナ対策で各課から要望が上がっていたけれども、それはちょっと使えないというものも幾つかあったみたいですよ、お話ではね。で、独自に出されたのが、一般財源からコロナ対策、独自の45万1,000円ということなので、やはりこの1,000万近くの庶務事務システムと比べても、まだまだもう少し独自に出して実施してもいいのではないかなというふうにかがえるんですけども、そういったコロナ対策費について、もう少し独自でやるということはお考えにはならないのでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

最終的に決算では45万1,000円という持ち出しになったんですけども、予算上はまだまだ額が、大きい額が予算取りしておったんですけども、最終的に事業をやる中で使い切れなかったというところで、持ち出しが45万1,000円になったというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

実際に予算と決算ではやっぱりそんな差はあるかと思いますが、そういうのを踏まえて次のコロナ対策として忠岡町独自でもう少し頑張って、必要なことにはやっていこうというふうな、そういう考えはございませんか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

令和3年度におきましては、令和2年度と比べて使い道が、個人に対する金銭的な給付

が、それに対しては原則認められないというところになったところでございます。国の通知からでも、生活者支援また事業者支援で、そのほか感染拡大の防止対策、またポストコロナに向けた事業にも、より効率的、効果的に活用しろというところから通知がございましたので、令和3年度におきましてはそういった事業にも活用させていただいたと。令和4年度につきましては金銭的な給付も、物価高騰で使ってもいいというところがございますので、これにつきましては生活困窮者の方に現金給付すると。小学校でも給食対策ですね。給食の補助金を6か月出すと。また、水道減免についても給付させていただくというところで、かなりそういう形で支出させていただいておりますので、令和4年度についてはそういった形で使わせていただいたところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

令和3年度は国のほうが個人給付というのは認めない方向の、そういったメニューでということであったという限度、限界があるかと思えます。だから、そこは忠岡町のコロナ交付金じゃなくて、忠岡町の一般財源で対応するというのもやっぱり必要ではなかったかなと思えます。

さっき言った個人事業主の方になかなか行き届かないという点があったりとかした分は、やっぱり一般財源からとか、国保やったり、少ない額であってもそういう支援金というのを独自でやっぱり出すべきでないかなということをおもいましたので、令和4年度、これからまだまだコロナでお困りの方というのは、まだまだ困っていらっしゃる方がたくさんいると思えますので、そこにちゃんと手当てが行くように、この令和3年度の決算を踏まえた上でそういう4年度の対応をしていただきたいと思います。そういう個人給付というところ、事業主の方、そういった方へのちょっと配慮もぜひお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

事業者支援につきましては、担当課のほうからも提案いただいたところでございます。今回、その物価高騰でかなりの住民生活に影響を及ぼしておりますので、優先的にそちらのほうを活用させていただいたと。事業者支援につきましては国のほうでも持続化給付金のほうがございます。そういった補助のほうもございますので、そちらのほうで対応して

いきたいというふうな考えもありましたので、令和4年につきましてはそういった形で生活者支援のほうに重点を置いて活用させていただいたというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

個人の生活の支援というところで重点に考えていただいているということが分かりました。やはりその庶務事務システムの1,000万円というのは、やっぱり忠岡町にとっては1,000万円の予算というのは大きいですので、それで個人に対してのいろいろな手当てということもまだこれね、やっぱり3年度の話ですので、4年度に生かせるように、物価高騰のそういう価格を、そういった交付金以上に組んでいただいて、ぜひ支出もしていただきたいと思います。一般財源を使って、もう先に出しましたので、その分についてはやはりその1,000万円分は一般財源からコロナ対策として出していただくということをぜひ公室長さん、お願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

生活支援ですね、給付させていただいておりますけれども、コロナの交付金で全て賄えるわけではございませんで、一部一般財源のほうも投入をさせていただいています。最終、ほかのたくさん事業がございますので、差金とかを見ながらまた今後考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（松井匡仁議員）

コロナだけです。

委員長（河野隆子議員）

コロナだけです。

委員（松井匡仁議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、2つほど質問をさせていただきます。

まず今の、是枝先生がおっしゃってました庶務システムの件です。当時私、反対をさせていただきました。で、導入された後、どのような成果が得られて、今現状どのように活用されておられますでしょうか。よろしくをお願いします。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

4月からシステムの導入ということで半年が経過いたしました。やっと最近はもうシステムの質問もなくなってきたところで、職員のほうにも浸透していったのかなと思っております。もちろん人事を預かる私どものほうとしましてもこの、そのとき導入のメリットとしても挙げさせてもらったんですけども、いろいろ人事管理の面で時間外勤務の削減とかそういったところが見える化になってきて、タイムリーに見れるというところが1つメリットというのも申し上げております。そういったところ、時間外勤務の削減には取りかかっているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

もう1点、それをお伺いしたかったんです。当時、この時間外勤務を大幅に削減できるというお話で、皆さん賛成された方もいらっしゃいました。現状まだ出てないのかもしれませんが、次の決算か何かでどれぐらい残業代が減ったとか、そういう数字というのは目に見えて現れるものでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

単純比較はなかなか難しいところはあるんですけども、例えば令和4年度にしましてはコロナでの残業というのはもう膨大な時間ございます。もちろんそれはよけて、そういった事実をよけて比較することはできるんですけども、そういった数字は必ず出てきます

ので、またその最終、来年の決算になるのか、そのときにはご報告させていただきたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ぜひお願いします。もうこれ、導入自体があかんかったわけじゃなくて、あのときもこのコロナの金を使ってと、ほかので使えという反対やったんですけれども、こうやって今おっしゃったように残業がきちっと減って、これだけ成果が出ましたよというのがあればやっぱり導入した意味もあるかと思いますので、また数字として出せるときに出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう1点、すみません。コロナ関連で、各課の人件費、いろんなどころ、ちょろちょろ、何か何かって括弧して入れてあるんですが、これは全部残業代の話ですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

会計年度任用職員の、例えば55ページの報酬というところですが、報酬というのは時間外勤務ではございません。一般的に言う給料の部分になります。で、時間外勤務というのは職員手当等の中にも入っておりますので、ここは期末手当だけですけれども、一般的には会計年度任用職員が時間外勤務というのはしておりませんので、昼間の勤務の時間の給料ということでご理解いただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ということは、このコロナに関する、この企画、産業、建設、こども、その他もあるかな。ここの課に勤められている会計任用職員さんがお昼の間にコロナの仕事をしたから、その分の給料をこのコロナで支払ったという考え方でよろしいでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私のちょっと記憶違いではないかと思うんですが、57ページの庁舎用多機能電話機購入費というのが、わずかですけど、49万1,150円。これは内線を増やすとか、何か言っていた分でしたか。すみません。どんなものでしたか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

以前もご質問いただきまして、そういった内線とか電話機ですね、購入するということでお答えさせていただいたものでございます。これに関しましては、今のこのコロナ禍の時代の中で、住民さんからコロナ関連に関して問合せや相談等々が一時集中したということがございました。そんな中、問い合わせいただきましても電話回線がいっぱいであつたら大変であるということで、それを回避するために電話機を増設したというものでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは回線を増やすということではなく、電話機そのものを増やすということですか。すみません。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、そういうことでございます。

委員（是枝綾子議員）

回線は増えてない。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

回線は増やさずに、電話機だけを増やしたというものでございます。

委員長（河野隆子議員）

回線は増えてない。

委員（是枝綾子議員）

どれだけ内線が増えたんですか。すみません。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

電話機は8台購入をいたしました。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大変少額なことで、細かい話でね。8台を増やして、内線も増やしたということで、経費はもうこれ1回限りで、あとは別にもう要らないですね。これで。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

これに関しては、今十分対応ができてるという状況でございますので、その時々によっての状況を判断した上で、今後また対応する必要があると出てくれば適切に対応してまいるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

内線はもう増やしたままで、そのまま、翌年度からは全然お金、必要な経費は発生しないということで、よろしいですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、現在はそういうふうに認識してございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、56と57のところなんですけど、避難所の感染対策消耗品代と避難所の感染対策備品購入費のところなんですけど、どういうものになってるんでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まず、避難所等感染対策消耗品代のほうでございますけども、こちらですけども、具体的に、購入させていただいたものですが、避難所で使う床に敷くアルミのマット、あと、空気清浄機のフィルター、アクリルのパーテーション、あと私どもで使う、避難所の運営をするのに必要な物品を入れるケース、あと使い捨ての鉛筆、そういった類いのものを購入させていただきました。

あと、57ページの備品購入費のほうでございますけれども、こちらにつきましては無線機、あとパーソナルテント、大体3名から4名ほどが避難してきた際に入っていたようなテント、そういうものを購入させていただいております。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、そのパーソナルテントというのは、外で避難する分ですね。この間、台風があつたじゃないですか。9月何日やったかな。9月の中頃に台風14号だったかな。そのときに役場のほうで避難所を開設されて、パーテーションで分けられてというのがあつたんですけど、そういう中の分ではなく、外の分でのテントになるんですね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉危機管理課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

パーソナルテントでございますけども、あくまでも屋内で使うものでございます。段ボールの仕切り等をやりますけれども、ちょっとできない部分についてはテントを置いて密を避けるというふうにお考えいただけたらというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

分かりました。ありがとうございます。ちょっと分からなくて、すみません。

ここにはちょっと載ってないかもしれないんですけど、この間避難されたときに、何人か避難されて、私もちょっと避難所に来させていただいたんですけど、そのときにやっぱり避難するときはもう、この予算とかは関係ないかもしれないんですけど、何も自分で全てを持ってくるということで、敷いていただいたりちゃんと分けていただいたり是可以するんですけど、やはり避難される方は高齢者の方が多いということで、かばん2つぐらい、袋を持って、上着とかそういうふうなのを持ってこられるんですけど、そのときにやっぱり何もない薄いマットの上で、「そこでおってください」という状況なので、何か、やっぱり毛布をちょっと用意してあげるとか、そういう心遣いは役場のほうでしていただけたら、これはちょっと要望になるかもしれないんですけど、ぜひそれも入れていただきたいというのは感想です。答弁。

委員長（河野隆子議員）

答弁ね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

毛布の支給ということについてなんですけれども、先日も北村議員から同じようなご質問を頂いたかと思えます。近隣の市町の動向も踏まえまして検討のほうさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

この間はまだちょっと暖かかったからよかったですけど、これからどんどん寒くなって、またそういう台風とかも来るかもしれないので、ぜひとも検討していただきたいなと思います。

あと、備蓄品の中にも、前も一般質問とかでもさせていただいてるんですけども、この間は避難される方は高齢者の方だったんですけど、災害が起きたときに、以前も粉ミルクではなく液体ミルクをとということも言わせていただいているので、ぜひそちらのほうも併せてお願いしたいなと思いますので、よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁ね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

私どもで備蓄している粉ミルクなんですけども、大体賞味期限が1年ということになっております。液体ミルクにつきましても、昨今発売されているものにつきましても若干賞味期限も延びているというところがございますので、一度ちょっと試験的に購入のほうは検討したいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

地域ね、この泉州の地域でもやっぱり取り入れているところもたくさん出てきていますので、ぜひ検討のほう、よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。ここで、第1款 議会費、第2款 総務費の担当以外の理事者にはご退出いただきます。

(議会費及び、総務費担当以外の理事者退出)

委員長（河野隆子議員）

続いて、第1款 議会費、及び第2款 総務費の残りの部分について、ご質疑をお受けいたします。

前川委員。

委員（前川和也議員）

お願いします。何点かあるんですけど、まず、2点だけ先に質問させていただきたいなと思います。

まず1つ目が、45ページの基金費なんですけども、森林環境譲与税なんですけども、これ、3年度は積み立てせずに、用途があって使ったからこのたった17円という積立額になったと思うんですけども、これはどちらの用途で使われたものが決算として載っているのか教えていただきたいなというのと、1回基金に入れて使わんでも、直で入ってきたやつを直で使えるのかどうかと、ルール上の話ですね、そういうことが可能なのかということが、まずこの森林環境譲与税について。

もう1点が、49ページの広報広聴費の12節の委託料の広報紙作成についてなんですけども、これは別設の主要施策の説明書から見ると、2年度のもの比べてページ数と発行部数が増えているような感じとして受け取ったんですけども、それはそれで間違いなのかと。であれば、もし増えているのであれば、2年度と比べて3年度のほうが安く上がっているということなんですけども、これは何か工夫があったのか。先方の工夫があったからどうなのかということについて教えてください。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

森林環境譲与税につきましては、建設課のほうで北出公園の遊具整備事業に136万2,000円使っていただいております。で、先ほどおっしゃっていただきましたように、入ってきたのを直接使えるかということなんですけども、直接使えるようになってございます。

委員長（河野隆子議員）

あとは広報紙のほうですかね。

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

広報のことなんですけども、ページ数、令和2年もそうなんですけど、令和4年度もページ数、かなり少なくなっております。特に若干ページ、変わらないところはあるんです

が、写真の点数というんですかね、そのものが行事の減から急速に3年度、もうほぼございませんでしたので、そういう点で金額のほう下がっているのかなというのもございますし、今回、広報紙の作成につきましては、先ほどと同じで、とにかく写真の点数を減らしていきたいと。ちょっとでも減らしていこうというのもあったんですけども、行事が本当に少なかったのがこれの直接の結果かなと考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

譲与税は分かりました。

広報なんですけども、じゃあこれ、ページ数は減ってるということですね。発行部数も減ってるんですかね。その空いた場所が増えたということなんですけども。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

発行部数、特に今年度、変更ございませんので。

委員（前川和也議員）

じゃあ、発行部数は変わらず、ただページ数が減ったということで、必然的に決算額も減ったということなんです。分かりました。いろんな手段で明松さんには広報をふだんからしていただいているんですけども、ぜひ広報、紙でしか知ることができないという方々も、世代の方もおられますので、このページ数についても減らすことがいいのかどうかと。写真の減らす増やすやというお話でしたけども、載せ方だけじゃなくて、ページ数についてもご配慮いただけたらなというふうに思いまして、広報は終わります。あとほかにありますけど。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まず、ちょっと議会費のところ、ずっと議員の間でも音声システムの更新ということはやはり必要であるという声も出ておまして、シビックセンターができてから22年から3年経過していると思いますけれども、他市の議会の音声システムは、大体皆さんどことも交換されていて、デジタル化されて、そして配信もできるようになっているということとかがあるんですが、忠岡の場合はまだアナログ的で、壊れたら交換部品がないところに来ていて、傍聴されている方が理事者の答弁が聞こえないとかいう、そういうお声も

頂いているということで、もう更新の時期に来ているのではないかと思います。かなりやっぱり1,000万円単位でかかる、そういうシステムのようなので、これ、なかなか財政状況からしていつもなかなかちょっと実現はしないところではありますが、この音声システムの更新について、もう23年来たらやはり必要ではないかということで、もし壊れてしまった場合は困るところもありますしということで、やっぱりこれから住民の方に知っていただく、公開をどんどんしていくという時代ですので、やはり配信できるように音声システムを更新していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

議会の音響のシステム、設備につきましては、先ほど議員のほうからもありましたとおり、庁舎建設後約24年ぐらい経過しておりますので、老朽化によりまして一部この設備にも不具合が生じてきているところがございます。もちろん修繕についても部品がないということでございますので、全面的にシステムの更新をする時期なのかなというところがございます。

近隣の団体さん、田尻町議会さんとか熊取町議会さん等においても、順次、音響設備等の更新は行っておりますので、本町におきましても設備が全く使えないということになる前には更新できるように、これまでも予算要望等々しておるところでございます。

引き続きまして早期に整備ができるよう、令和5年度の新年度予算についても財政のほうにはお話ししていきたいなど。また、その際には、今議会の見直しということで各会派の議員さんからもご要望いただいている中にあります映像配信に向けての機器なんかも含んだ形でのシステムの更新ということができるように、その辺りについても進めていきたいなど考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。この近隣の町で、4町のところで音声システムを更新してないところというのは忠岡町ぐらいでしょうか。ほかのところは皆さん。

議会事務局（柏原憲一局長）

ここ最近更新されたのは、多分熊取さんとか田尻さん、田尻さんは前年度ですかね。最

近されたと思います。ただ、映像配信という点につきましては、南部の4町の中では忠岡だけが多分されてないのかなというふうに思います。その辺り、できるだけ早期にできるようには検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。南部4町で映像配信してないのは忠岡町だけと聞いてびっくりで、遅れているんやというのは分かりましたので、やっぱり映像配信、傍聴に來れない方に、いつでも見れるというか傍聴できる、そういう機会を持っていただくのは大事なことなので、音声システムの更新については財政のほうもぜひ予算を組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

続けていいでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。あと、議会の改革ということで、令和4年度は委員会主義ということが導入されましたけれども、令和3年度、4年度は和田議長でしたが、今後、議会の改革という点ではどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

前も答えさせてもらったと思うんですが、委員会制に移行しました。それがまず1点です。

それから、今度は議員の一般質問ですね。この時間をどうするか。それについて、今の形で、例えば質問通告の形が、今の形でいいんか。例えば前回ちょっと途中で動議が出されたんですが、1つの項目について①②③、⑤ぐらいまでいって、それをおのおの複数質問できるんかということもありましたし、その質問の形ですね。そういったものも考えていきたいなと思っています。

それとともに、時間も足りないという議員さんが多くいらっしゃいます。方法としては片道、いわゆる質問だけで30分取る方法というのも考えられるんですが、それでしたらまた事務局のほう非常に煩雑であるということであるので、私は時間を延長したいと、そのように考えています。その時間の延長については、また皆さん協議の上、決めていただいたら結構かと思ひます。

あと、映像の配信は、先ほど局長が答えたように、とりあえず一般質問辺りから映像配信できたらなと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

質問時間の延長ということと、映像配信については議長、改善していきたいということでありましたので、よろしくお願ひいたします。

続けて。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

議会費は以上です。すみません、もう総務費に入っているですかね。

委員長（河野隆子議員）

その前に前川委員、議会費のところですか。総務のところですか。じゃあ、どうぞ続けて。

委員（是枝綾子議員）

すみません。39ページの一般管理費のところでは退職手当が、全体の財政の説明でも退職手当がちょっと多かったということでもありますので、定年退職と、あと中途退職の人数をそれぞれちょっとお教へいただきたいんですけども。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

定年退職が2名でございます。それから自己都合による退職者が11名でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

定年の方はあらかじめ分かっているんですけども、中途退職の方がなかなか、11名と、このところこの数年多いですけども、それについてどういった年数のね、3年以内の方とか、10年以内の方とか、ベテランの方とか、様々ありますんですけども、内訳はど

ういった方々が途中で退職されていかれるのでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと今年齢、大体40未満で区切りますと、40未満といいますか30前後までの職員でいいますと6名ですね。それから、40以上となると5名。自己都合だけでいきますとそうなります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。これをどう見るかというところなんですけれども、様々な家庭の事情とか、いろいろそういった都合もあるでしょうけれども、やっぱり若い方の退職というのは全体に3年未満で、以内にお辞めになる方も結構多いという時代で、転職の時代と言われてるんですけれども、忠岡町にとってやっぱり40代というんですかね、これから幹部職員になっていく方という方々が途中で辞めていかれるというのは、大変戦力的にもですし、今後の人事を考えていく上でもということなので、大変残念なことだと思いますが、これはどうにもならなかったご事情だったのでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

これは一概に言えないんですけども、過去の経験といいますか事例で申し上げますと、やはり若年層の方々はハードルがちょっと、転職に対するハードルが低い社会的な状況ではありますけれども、というところで、説得をすることによって退職をとどまったというケースもございます。

ただ、一定、やはり40以上になってきますと、それぞれの家庭の状況とかというのが入ってきますので、この辺り、先ほども言いましたけど、一概に言えませんが、やはりよっぽど決断をした上での最終的な決断かなと思っております。その年齢の方々が退職をとどまったというのはあまり記憶にないところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これまで議会の中で中途退職の若年層というかね、若い方々が多いということで問題になっていらっしゃると思いますが、また違った観点からで、そういう40代の方というんですかね、ところが結構5名もいらっしゃるというところはちょっとびっくりしたんですけれども、これについて役場として、行政として何か手だてが取れるものかとか。介護とか育児とか、そういったところでの充実はしてきているとは思いますが、それではなかなかカバーできないような理由ということですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

先ほども申し上げたようになかなか難しい問題です。ただ、やはり職場の魅力を上げる、その中には今委員おっしゃった休暇制度、介護と両立、または育児と両立できるような制度を国と同じ、同程度導入できているところではございます。あとは職場の魅力、やりがいといったところをいろんな場面で検討しながら魅力を上げていくというところに尽きるのかなと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。やりがいはそれぞれ、どこで感じておられるかというところもあるかと思うんですけれども、なかなか最近ちょっと事業の委託ということが多いのと、あと、内容についてプロポーザルがちょっと増えてきているということで、本当に面白いというんですかね。そういったところについての職場の職員みんなでつくっていくという、そういったところの機会というのがなかなか減ってきているのかなということもあるかなと思いますけれども、ちょっとそれについては今後、まあ言うたら皆さん勤続ね、ずっと続けて定年まで働いて住民に奉仕していただけるということで頑張っていたきたいなと思いますので、引き続きちょっと、どういったことが働き続けられる魅力ある職場かということも研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今ご指摘いただきました外部委託であつたり委託業務といったところで、やりがいがないかということ、よくご指摘いただくんですけども、やはり職員が主体性を持って、町としてやらないといけないことをちゃんとやって、委託であれ事業としては遂行していくわけですので、やりがいというのは人によって感じ方も違いますので、どれと言うことは難しいんですけども、先ほどと同じ答弁になりますけど、全体としてその魅力がアップするようにいろいろ講じていきたいと感じております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。よろしく申し上げます。

あと、その関連でちょっとここで、プロポーザルについて増えてきてるところは総務という感じでもないかと思うので、これはちょっと総括のほうでお聞きしたほうがいいですね。全部にまたがってるということですので。契約のことではあるんですけども、そうですね。ちょっとどこで。

一応、契約に関しては随意契約ですね、プロポーザルってね。そのプロポーザルに付すというところについての判断基準とかいうのが明確になっているのかどうかというところの、そういった観点で総務にお聞きするという形やったらお聞きできるでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘のプロポーザル方式における契約につきましては、現在各課において対応しているという状況でございます。で、そういった、今現在、本町においてプロポーザル方式に係る統一した基準、ルールというようなものについては今はないという状況でございますので、今後そういった統一のルール、基準、規定を、ガイドラインも含めて設ける必要があるというふうには考えてございますので、それを作成できるように今後対応してまいりたいということで思っておりますので、お願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。ちょっとホームページ上で公開、公募というか、されておりますので、令和3年度も結構増えてきていて、令和4年度もこの半期、来ましたけれども、結構いろんな細かいところの部分でもプロポーザルというのが入ってきたりとか、全体ではなく部分的にプロポーザルを入れるとかいうこともあったりするんですが、その件数についてはちょっと今把握は総務ではちょっと、各課でやってはるわけですよ。また、令和3年度、プロポーザル方式での契約というのが何件あったかということが、もし数字として把握できたら、把握しておいてもらったほうがいいかと思うんですけども、していただきたいなと思います。分かればまた、委員会中にお調べいただければいいんですけども、何件あったのかということと、令和4年度も半期、来ましたけれども、何件ぐらいあったのかという、その辺の数字、また教えてください。

委員（河野隆子議員）

それは、いいですかね。南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。そしたら是枝委員、どうです。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと置きます。

委員長（河野隆子議員）

そしたら前川委員。

委員（前川和也議員）

では、52ページから2点、お尋ねさせていただきます。

災害対策費の18節、ブロック塀の安全確保事業ですけども、これは現在はもう終了を既に行っているかなというふうに思うんですけども、2年度から3年度は4倍というふうになりましたけども、これ、創設されてから最終まで何件、件数ですね、工事が行われたのかということをお聞かせいただけますか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、創設されてからの件数は今把握していないので、また後ほど確認させていただいてお答えさせていただきます。

委員（前川和也議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

お願いいたします。

そのブロック塀なんですけども、建設課さんから見て、ふだんこの町内巡回とか移動されてるときに、ここ、ちょっと怖いなというような、危ないなというような場所というのがありますかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

はい、何件か把握させていただいております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

何件かあるということなんですけども、既にこの補助事業が、まだあればアプローチできたんでしょうけども、ないので難しいところですね。こっちから、「こんな補助制度ありますよ」と言うてアプローチしていただきたいなと思うんですけども、ないということなんで、ちょっと考えて安全対策、安全確保に努めていただければなということをお願いいたします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ブロック塀の補助はまだ現在させていただいておりますので、引き続き根強く周知させていただき予定はしておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（前川和也議員）

すみません、勘違いしてました。あるんでしたら周知、町民さん全体に向けた周知もそうなんですけども、個別にもしていただけたらなというふうに思います。

同じく52ページなんですけども、この最下部にあります自治振興協議会の加入促進事業補助金なんですけども、これ、前年度の2年度も同じく計上されて、決算額で上がってきてますけども、この結果、増減ですね。増えたかどうか、もしくは減ったのか、数を教えていただけませんかでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

加入促進でございます。令和2年度、これは東地区で開催されまして、令和3年度も同地区で行われてございます。過去、これは平成28年からずっと各地区で要望のあるところで開催させていただいております。補助させていただいておりますが、大体加入率で見ますと70%から75%の間、ほぼ72～73%で推移しておりまして、平均、大きな増減はないのかなと。反対に加入率の大幅な減がないのがこの1つの表れかなと考えてございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

促進というか維持をしてるというようなところですね。自治会は本当にコミュニティの基本というか基礎でありますので、この額が同じ額を次年度ももし計上されるのであれば、ちょっと工夫を凝らして取り組んでいただけたらなというふうに思いまして、この自治会も終わります。

ほか、ありますけども。

委員（河野隆子議員）

どうぞ、続けて。

委員（前川和也議員）

いいですか。では54ページに移ります。54ページで防犯対策費の防犯カメラ設置補助金についてです。これは昨年と比べて新規の設置件数が減ったことによる単純な減額で間違いないでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

はい、間違いございません。

委員（前川和也議員）

このとおりですね。で、今現在、町内で設置されている数において、今後とも防犯施策を推進する上で、現状の設置数でいいのかどうかと。これは設置しようと思えば、ご当地の自治会さんの負担にもなりますので、あまり増やせ増やせというのはこちらから言えるものでもないでしょうけども、例えば大津警察ですよね。大津警察から、この辺にあれば抑止につながるとか抑止力が高まると、効果があるというように思われる部分を大津警察から教えてもらって、そんなもし設置ポイントがあればこっちから自治会さんに、「ここに付いたらすごい防犯に効果があるみたいですよ」というような働きかけというのは、もしできるのであれば、次年度されてみるというのはどうかなと思います。そのことと、現在の設置数でいけるのかどうか、この2点。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

令和3年度でございますけども、防犯カメラでございます。ご質問いただいたとおり設置台数が1台というところで決算額が出ております。令和4年度なんですけども、もう既に各地区の要望がございまして、今年度については4台設置する方向で進めております。

議員おっしゃるように警察からの要望というところでお聞きして、地区に下ろすという方法ももちろん可能ではございますけども、ただ最終的に費用負担いただくところが各地域になりますので、その辺は地域の了解を得ながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。アドバイスと、ご当地の納得と、これは2つ生かしてこれからも続けていっていただきたいなというふうに思います。

いいですか。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（前川和也議員）

引き続き54ページです。54ページの人権啓発の10節、需用費なんですけども、この月刊誌等購入代という、これ、どんな本かということと、人権啓発に関する本なんですけども、どういう中身の本なのかと、あと誰を対象にした本なのかと。このチラシ作成というのは分かるんですけども、これがちょっと分からなかったもので、本の内容と対象について教えてください。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この月刊誌等でございます。これは最新の人権課題の現状等を含め情報収集を図るために購入ということでございます。例えば中身でございます。部落解放関係の、部落解放の研究ですとか人権協会が発行しているヒューライツというもの、あるいは部落解放の新聞でございますね。こういうものを購入しまして、基本的には各部長さん関係に読んでいただいて、同和といいますか人権施策の醸成というんですかね、そのようなものに使わせていただいてございます。当然、住民の方が来られまして手にするようなところにも置かせていただいてございます。図書館等というんですかね、文化会館等にも配置させていただいている部分もございます。

以上でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、内容としては主にそういう同和関係がメインになるということと、対象は町民さん誰でも手に触れることはできるんですけども、主に対内向けの勉強、研さんを深めるための資料というんですかね。そういうための本であるということですね。

委員長（河野隆子議員）

はい。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（前川和也議員）

最後、いいですか。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

明松次長、分かりました。

続きまして、これで総務は最後に、私は最後になるんですけども、64ページです。64ページの選挙公報の配布ですね。これは2年度と比べてこの3年度、去年の衆議院選挙では配っていただくところが変わった、変更したことによる値上げということで間違いないでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（前川和也議員）

で、変更したことの理由に、入ってないとか、そういう問題点があったから変えたということですけども、新しくしたところで問題点というのもまたなかったでしょうかね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

そういった問題点があったということに関しては、報告は聞いてはございません。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

まあ、レアケースやと思うんですけど、これは私、去年まさに衆院選中にもご連絡させていただいたかなと思うんですけども、他の政党のチラシと一緒に挟んで広報が入ったということがありました。これは、たまたまポストの中でごっちゃ混ぜになって一緒になったのか、そうかその業者さん、ひょっとしたら別の仕事で政党ビラのポスティングも一緒に請け負って、その方がちょっと楽しそうと思って、これは想像ですよ、あくまでも

ね、一緒に入れてしまったとか、そういうようなレアなケースがあったんじゃないのかなと思うんですけども、どこに頼んでも何らかの問題というのは絶対出てくると思うんですよ。であるのであれば、以前の低価格でしていただいていたシルバーさんでもよかったのかなというふうに思うんですけども、この件に関してはもう戻ることはできないというか、する予定もないということですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、お話しいただけてます、従前はシルバー人材センターに委託しておったということでございますけども、いろいろご指摘等々いただいて、現在は業者委託してるという状況でございます。金額的にも、申し上げましたとおり、シルバーさんでやっていただけてるときと、今民間業者に委託しておる委託料につきましては、先ほども申し上げましたようにかなりの差が出ているというのが正直なところでございます。

つきましては、費用面で申し上げたら当然選管といたしましても安価で配布業務ができるというものにはこしたことはないんですけども、そういったいろいろご指摘があった事情等々をシルバーさんのほうにもその当時、お話しさせていただいたんです。そしたら、そういったような話であるのであれば、今後一切こういった業務についてはようしませんということで、はっきりちょっと申し上げていただいたということから、今後またシルバーさんに戻ると、配布していただくということは今においてははないのかなというふうに思っています。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

その部分においてはもう決裂というか、仲違いと言ってもいいんですかね。そういうような関係になったんで、今さらというふうにできないのは分かる話ではあるんですけども、本当にこれはどこに頼んだかて、絶対に入っている、入っていないというのはあると思いますのでね。今回、新しい業者さんにされて、特段そういう問題はなかったということなんですけども、今度また選挙とか来春の統一選になるんでしょうけども、ちょっと改めてお願いするときには、注意喚起するような仕方で発注をかけていただけたらなというふうにお願いたします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、委員おっしゃっていただいたケースにつきましては、そのときはタイミングがそのようなことと重なったということで、選挙人の方が誤解を招くというような事態があったということは委員のほうからもちよっとお話しいただいたところでございます。それについては今後、そういった選挙公報を配布する際には、そういった受け取られる選挙人の方が誤解を抱かないような形で、タイミングも大事であろうと思っておりますけれども、そういったことに注意をやりながら次回はお願いするというところで、改めてそういった注意という部分を含めて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ありませんか。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません。また、会派のほうから預かっております質問をさせていただきます。

まず、42ページの人事管理費、人事評価について1点質問をさせていただきます。令和3年10月、令和4年10月と、国家公務員では段階を経て人事評価の改革が行われております。忠岡町におきましても、一部このような内容を踏まえて改善を行っていくというお考えはないでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

本町においても平成27年度から、試験的な導入も含めて人事評価、実施しております。今は勤勉手当の評価の結果を反映するという形を実施しております。国の求めるのはこの先、昇給というところも求められているんですけども、評価のばらつきというのがあると不公平感が出ますので、今はその部分の精度を高めるというところで、毎年ちょっとずつ中身、制度をよりよいものにするために変更をしていっているところです。もうちょっと評価者のほうでばらつきのないような制度に持っていけないといけないというふうに今思っているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

続けて、次の質問に移ります。45ページからの、これは庁舎管理になるのかな。シビックセンター関連、この庁舎の隣の、森というふうに言うていいのかな、雑木林というんですかね。これが今もう、ちょっと鬱蒼としてきておりまして、ある時期になりますと鳥の被害が発生しているようでございます。一定の間引きなどを行う時期だと考えておりますが、いかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、委員からご指摘いただいた敷地内における木々の状況でございますけれども、遊歩道から見ればかなり高く成長しているというような状況でございます。それに伴って、今もお話しいただいたんですけれども、ある時期で鳥の被害があるという話もお伺いはさせていただいてる状況でございます。

その鳥被害に関してどのような策を講じれば改善できるのかということで、一定ちょっと確認等はやったんですけれども、最終的にはまだ答えが導いてなくて、その対策を講じていないというのが現状でございます。

今後、その木々が何も手を加えなければ、また恐らく成長というのはやっていくんですけども、ある一定のどこかのタイミングでそういった、例えば防犯上、防犯灯が死角になるまで影響が出ている状態であるとかという部分を考慮しまして、どこかのタイミングで適切にそういった対応というのを考えていくということになるのかなというふうには思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、よろしいですね。続いて行きます。50ページのK I Xの負担金の件でお伺ひさせていただきます。

観光振興というのと、これマラソン大会、それ以外にも目的があるのかと思ひますが、現状、忠岡町にとりましてこの観光振興、何かこういった取組が行われていて、こういう成果が出ているというところがあるのかというところが1点と、もう1点は、私は参加したことがないんですが、マラソン大会の参加費が高騰しているようで、参加費を低減させ

るように意見、この会、首長会議があるのかな、この辺で意見ができないでしょうかということですが、2点お伺いいたします。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員からおっしゃっていただきましたように、K I Xがやっている、実施している事業が幾つかあるんですけども、例えば1つ挙げますと国際商談会を活用いたしまして、今サイクルルートとかつくっておりますので、それとかですね。あと旅行商品のセールスを行っておるといこともありますし、あとオンラインツアーも実施してございます。ホームページとかフェイスブックの運用で多元化とかやっていただいております。それからK I Xの中ではそうやって、忠岡町単独ではできないような事業というんですかね。それをやっていただいております。

忠岡町というところは、皆さんご存じと思いますが、観光というのが特段浮かんでこない町やと思っておるんです。町域が非常に狭くて、これといった特産や名産もあるわけではないというふうに認識してございます。

このような中、本町だけの中にとらわれておれば全く育たないというか、K I Xがやっている恩恵も受けてこないと思いますので、K I Xの中に入ることによって泉州の一員というポジションというのを得まして、その泉州が観光というもので発展というんですかね、していけばいいのかな。その泉州が発展することによって、波及効果というんですかね。それによって忠岡町の業者の納品の数が1つや2つ増えるとか、そういう機会の拡大、雇用の拡大につながっていけばいいのかなというふうに思っているところもございますので、K I Xに入っているメリットというか、参加しているというのは、そういうところも産業振興課の中、特に観光という面につきましては今言ったように実際ないので、そこに入って忠岡町という名前をちょっとでも売る、泉州をできるだけほかの地域に知ってもらうというのが大きなメリットかなとか、入っている趣旨かなというふうに考えてございます。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

今、課長からの話にありましたK I X泉州ツーリズムビューローということで、9市4町が連携して泉州のにぎわいを作ろうということで、9市4町参加しておるところでござ

います。

意見聴取する機会もございます。また、その機会の折にそのようなご意見と申しますか、それもあつたということはまた町としても出していけるのかなと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

マラソン大会の参加費の件ですか、それは。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

そうです。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、ありがとうございます。ぜひよろしくお願い致します。

これにつきまして、ここからは私の個人的な意見で申し訳ないんですが、実は今、橋本課長がおっしゃっていただきました忠岡町にとってのメリット、私は実はほぼないと感じております。

目的が観光振興に対してということで、忠岡町は何らかのアピールをして何らかの成果、これが得られてないんであれば、もう入っててもしやあないん違うかと思っております。みんなで協力してやっておりますから、突然やめますということはでけへんでしょうけれども、やっぱりそれなりの成果を得てもらわんといかんと思っておりますので、これ、毎年毎年300万円ずつですかね、出してるわけですから、これを関空の税金、固定資産税が落ちてる田尻と佐野と泉南が出してるんやというんなら別ですけれども、忠岡町も負担してるんですから、やっぱりその辺、成果が欲しいと思っております。

ただ、回り回って業者さんから発注があるとか、そんな成果のためにここで300万円払うわけにいかんと思っておりますので、やっぱりきちっとそういう会に参加されるのであれば成果を求めてきてほしいですし、実際意見はもっと言えると思っております。ぜひ町長、首長会議、あると思っておりますので、もう強気でですね、「やめたるか」ぐらいの勢いで言うていただいたらうれしいなと思っております。よろしく願いいたします。

もう答弁、結構でございます。

続きまして、いかしていただきます。51ページの災害対策に入ります。よろしく願いいたします。自動販売機、多機能型の自動販売機設置について質問をさせていただきます。他の市町村で災害対応できる、これは三宅さん、一般質問でも言うてたと思うんですけれども、Wi-Fiのついた多機能型の自動販売機。これは庁舎や、こういう敷地内における設置が進んでおります。ただ災害時だけじゃなくて、平時の売上げの一部を自治体

などへ還元する協定を結ぶ動きもあるそうです。忠岡町においても庁舎内だけじゃなくて、文化会館や自治会館や、公園のスペースを利用してそのような住民サービスを拡充していただけないでしょうかという質問でございます。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

災害の自販機でございますけども、ちょっとW i - f i 型のものがあってというところまで、すみません、情報はつかめておらないんですけども、私どもも従前から災害時に飲み物が無料で取れるような自販機の設置というところで、いろんなベンダーからお話は聞いておるところでございます。もし仮に設置するのであれば、庁舎というよりも、例えばグラウンドとかそういうふうなところに設置したいなというふうに考えておるんですけども、設置してからの電気代とかごみの収集とか、それについては設置業者のほうでしていただけるんですけども、根本的に電源がないところに電源を引っ張ってくる工事は町のほうで負担してくれという話がございますして、そういうところでちょっと足踏みしているような状況でございます。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

なるほど、分かりました。ぜひよろしく検討のほうお願いいたします。

続きまして防災マップ、これも51ページ、災害のほうになります。防災マップから質問させていただきます。ハザードマップについて質問をいたします。土嚢の確保の件でございます。現在は被害想定地域内の雨水ポンプ場内に、これ、土嚢の保管場所というのがあるんですかね。これですね。ここはもう高潮でも洪水でも全部いかれてしまうような場所でございますので、この高台、そこよりも高いところで確保できないでしょうか。危機管理の視点でどのようにお考えでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

土嚢でございますけども、雨水ポンプ場にも保管しております。また、この庁舎の地下

の駐車場部分にも土嚢のほうは備蓄しております。また、もしこれで足りないということであれば消防署のほうにもございますので、緊急時には融通していただけるようお願いしているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。よろしくお願いいたします。

続きまして、また災害、防災マップですね。これ防災マップで、夜間の発生時、ここについての対処法がまだまだちょっと不十分、夜間はこの通路でとか経路でとかですね。足の悪い方はとか、日中と夜間とまた違った経路があるなと思いますが、その辺、今後はまた考えていかれる予定というのはございますでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まず私ども、今考えておるのは地域のほうで独自の訓練をやっていただきたいなというふうな思いを持っております。その中でいろんなバリエーションですよね。例えば日中、歩くのも、もちろん避難してもらいたい経験やと思うんですけども、夜の避難というところについて実施できないかというところもメニューとしては考えておるんですけども、ただちょっと具体的にアクションを起こすところまでは及んでいないというところがございますので、いつできるかというのはちょっと具体的には時期をお示しできませんけども、ゆくゆくはそういうふうな訓練も実施したいというふうに考えているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ぜひよろしくお願いいたします。

防災マップは最後、もう1点ございます。よろしくお願いいたします。ピープルチャイルド忠岡こども園さんですね。ここが避難場所に指定されておられるそうでございます。これ、らせん階段が中についていらっしゃいます。ただ、そのらせん階段を登って屋上に上

がろうとすると、門に鍵がかかっていると。らせん階段にも鍵がかかってしまっている。この辺の鍵の管理をピープルさんだけではなくて、近隣の自治会であるとか役場のほうで管理をさせていただいて、避難をしなければならないときには速やかに開けていただくとか、そういう対処法は取れますでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

ピープルこども園についてでございますけども、災害時の利用については既に協定のほうは締結のほう、させていただいているところでございます。閉鎖時の利用につきましては、鍵のほうお預かりしておりますので、町のほうで避難場所として利用はできるものの、具体的に建物の使用方法とかのマニュアルですよね。そういうふうなものがまだ作成できておらず、現状では開設のほうがちよっと難しいところでございます。マニュアルを作って、あとは地域のほうで受けてくれるか、ちよっとその辺の問題はあるかと思っておりますけども、開設のめどが立った時点でまたご案内できるのかなというふうに考えているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。委員長、もう防犯対策、最後までいいですね。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（松井匡仁議員）

すみません。では53ページ、続きまして防犯対策について質問をさせていただきます。防犯カメラ設置の件でございます。先ほど前川委員のほうからも質問ございましたですけれども、主要道路、忠岡町内の主要道路ですね。これは旧26号線や臨海道路、これ、他市とつながる道路に防犯カメラを、防犯上設置すると効果があるということらしいんですけれども、その辺は設置が可能かという点も踏まえまして、今後検討していただくことはできますでしょうか。よろしく願いいたします。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラでございますけれども、町のほうで設置しているカメラが11台ほどございます。これについては年数がたっておりますので、順次置き替え、入れ替え、更新工事ですね。やっておるところでございます。

そんな中、今議員からお話がありましたけれども、町が設置している防犯カメラでございますけれども、いわゆる幹線道路というところにはついていないという状況でございます。一定、既存の防犯カメラの更新工事を終わった時点で、新たな設置について設置箇所の精査、あと予算面なども含めて検討のほうはしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。ぜひ検討のほう、よろしく願いいたします。

最後の質問に入ります。これも先ほど前川委員から質問がありましたんですが、選挙公報の配布委託料の件でございます。64ページです。これは私、会派の議員であります三宅議員のお住まいになられている馬瀬3丁目が、前回の参議院選挙の公報が、参議院選挙、選挙期間18日間あったかな。ですのに投票日の6日前にポストに投函されたようでございます。暑い時期やったこともありますし、いろんなあれがあったんでしょうけれども、契約といたしまして、何日間の間どこにどういうふうに配ったとか行程を出させたり、そういう契約の仕方にはなっていないんでしょうか。また、進捗状況、この配布の進捗状況なんかは報告というのはないんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今ご質問いただいた件につきましては、契約上、そのような形でのものについてやっておると。なので、この日はどこの地区で何件配ったということで、その日、配った実績という形の部分を毎日、日々出していただいているということで、やっております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません。ありがとうございました。それならまた三宅委員にその旨伝えまして、言っていたくようにいたします。

以上です。ありがとうございました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まず、電子計算費のところをちょっとお聞きしたいんですけども、47ページからちょっとありますけれども、そこで、これは48ページの使用料及び賃借料で、住民情報クラウドシステム機器リース料というものが536万9,100円出ているんですけども、これは令和2年度はこれの4分の1だったんですけども、お聞きしたら令和2年度は3か月分だと。それで令和3年度、この年度は12か月分だということで、4倍になっている理由が分かりましたが、これは住民情報クラウドシステムの機器のリースの更新か何かがあって、これ、されたんでしょうか。どういうシステムになったんでしょうか。新たに何かされたんですしたら。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

このシステムなんですけども、平成26年でございますね。平成26年から5年間、リースでということでされてございました。で、リース期間を過ぎまして、その後、令和元年と、町で運用しながらリースといいますか保守のほうもつけてちょっとお願いしていたんですけども、令和2年12月末でそれが切れると。当時、総務課のほうで持っておったんですが、ということでございまして、残り1月、2月、3月につきましては契約するということで、3か月分、44万円、大体月にかかるんですが、その3か月分を運用しまして、令和3年度からはこれを12か月としまして1年の運用をしてございます。

この住民情報クラウドシステムですが、いわゆる総合行政システムということで、2市2町、高石、泉佐野、忠岡、忠岡町と2市2町で共同で運用して、ちょっとでも費用を安くしようということで運用している中でのシステム、総合行政システムでございます。今回1年ということで、ちょっと金額的にかなりの差が生じておるんですが、本来の形というんですかね。運用する形になったということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。高石市がするから一緒にというところで、そこで田尻も入って、そういうのがありましたね。そしたらこのシステムは共同というか共通のもので、2市2町ですね。共通のものであるかと思えますけれども、そのシステムの導入のそれは、まあ言うたら共同ではなくて、それぞれの自治体でばらばらに入札をしてリースするという、そういうシステムになってるわけなんですね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これ、当時平成26年ですか、さっきすみません、忠岡町を2回言ったんですが、田尻町なんですけども、それぞれ個々に運用はしていたんですが、たまたま業者さんが同じだったということもありまして、高石市さんのほうから共同で運用して、少しでも費用を安くしようじゃないかという話もございまして、そういう中で2市2町、たまたま同じ運用をしてございましたので、そういう話で共同で行こうという話になったと聞いてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

システムのことは分かりましたが、そのシステムの機器のリース料というのがあるんですけど、それはそれぞれ2市2町、同じ機器ではなくて、それぞれ銘々で入札をされてというふうなことでしているというものですかということをお聞きしたんですが、聞き方が悪かったですが、すみません。システムは共有なんですけどね、機器は。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

すみません、システム自体は共同なんですけど、機器につきましてはおのおのの入札でや

ってございますので、議員おっしゃるとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大体もう5年でリース終わるといふ、結構短い期間で、すぐまたかなりのね。やっぱり月44万で、年間で536万という、何か機器のリース料と、システムのそういう利用するのはまた別口、使用料は下を見たらもっとびっくりする2,400万って書いてあるんで、ものすごい、どんだけお金がこのシステムに行っているんだらうって思うので、できるだけ、これが共同ですることによって安くできるということであれば、安くできる何か方法ですね。リースについても、もう少しちょっと共同で何かしたらもっと安くなるとか、そういうのはないんだらうかとか、素人考えでそない思いますけれども、使用料がやっぱり2,400万というかなり大きい。それとリース料も年間これだけかかっていると、やっぱりこの電子計算費自体が1億近くになってきてはるので、どうにかちょっとできるだけ、でも、やっぱりこれは最新のものにしておかないと情報漏洩とかあつてはいけないので、その辺りは工夫して、もう少しリース料が安くなるということはないんでしょうか、せめて。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

せんだつても定期的にこの2市2町の会議、開かさせていただいております。情報交流、交換する中で、それぞれ例えば仕様の中身、各2市2町で確認して、やっぱり突出しているものがないのかとか、そのような話も出てございまして、その中でちょっとでも削減できるものというのを考えながら、研究になるんですが、していきたいと思つたので、よろしくお願ひいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その2市2町で共同で何かリースをすればもっと安くなるのかなと思つたんですけど、そういうものでもないということなんです。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

いわゆるシステムの機器のリースにつきましては、結局最終は各市町の判断という形になるんですが、それに至るまでのところで協議、研究していきたいというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

できるだけ低く抑えられるようにと、よろしくをお願いします。

ということと、あと電算関係で少し、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションという、何かそういう、国が2020何年か、4年か6年かちょっと忘れちゃったけど、近々それを統合していこうと、全国共通の単一のというところが動きがあるということで、それで、その際に個人情報の保護条例というものが、個人情報を匿名とかいろいろして、何かやり取りするとか、いろんなちょっとそういう情報の活用というところがあるので、個人情報の保護条例の改正というものがそれぞれの自治体で必要になってくると。一部事務組合とかそういったところも含めて全部、個人情報保護条例を持っている行政機関、全部何かそういうのを変えなあかんというところで、大変だというふうに言われております。

で、忠岡町の個人情報の保護条例は、国のものとはほぼほぼ一緒のもので、国が言っている、今回言ってくるものと別に何ら変わりがない、改正するところがないというものなのか、やはりここが改正する必要があると、上乘せ、横出ししている分が保護条例であるのかということについては、どうなっていますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

個人情報保護条例の改正につきましては、委員がご指摘いただいたとおり、本町においても次期12月議会で上程させていただく予定をしております。で、今、国が法改正に伴って改正した条例をベースに各自治体が改正を行うというものでございますけども、そ

の中で本町に特化した、個人のそういった情報の規定がまずあるのか、同じかどうかという部分なんですけども、それはちょっとまた同じものではないということでございます。今後またそれを改正することによって、その部分はどうなるのかという部分と併せて、今回改正する内容等々につきましては鋭意、現在今作成中でございますので、中身についての詳細な部分については、今、私がこの場において明確にお答えさせてもらうことはちょっとできませんので、そこは申し訳ないと思います。

なので、そういった部分におきまして、本町の個人情報保護条例の改正につきましては次期議会で上程させていただく予定でございますので、そのときにご審議等々いただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

個人情報の保護条例が12月議会にもう出てくるというので、ちょっとびっくりしているんですけども、国のほぼ基準どおりの条例であったら、条例改正する必要はあまりないわけですけども、やはり出てくるということは、国とは少し、もう少し忠岡町独自で個人の情報を保護しましょうという部分があるから改正があるのかなというふうに思いますので、ちょっとこれはね、個人情報は本当に保護されなければいけないと、できるだけそういう方向で頑張ってきた自治体ほど、今回何か、合わされたら全部緩くなってしまうというふうになってしまうみたいな、そういうところがある問題があるなと思いましたので、一応、何か上程予定やおっしゃっておられるので、何かあるんやなというのはちょっと注視して、できるだけちょっと早くね、内容についてはまたちょっと、忠岡町独自で何をしてるのかというのはまたお聞かせいただきたいと思います。上乘せとか横出ししている部分が何かあれば、その部分については今分かりますでしょうか。

どこを変えるとかじゃなくて、国の大体示している保護条例の、国の保護法はこの範囲ですと。町の部分ではそれよりも上乘せでちょっと厳しくしましょうとか、またこういう項目を設けましょうとか、何かそんなんしてるんですかという、それだけでもちょっとお聞かせいただきたいんですけど。本町はどうなんですか。国の基準的なものからして。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今回の改正については、そもそも現状の条例を、より一層厳格に取り扱うという趣旨か

ら改正が行われるものという認識はしてございます。その中において本町に特化した独自のそういった規定があるかないかという部分については、その部分については現在においてははないということでございます。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

ないけど、どこが変わるのかというのは今後、条例が出てくるときにまた説明をお聞きするということで、分かりました。特に上乘せ、横出ししているものは特にはないということは分かりました。

まだちょっとありますけど、まとめて。

委員長（河野隆子議員）

1回止めますか。

委員（是枝綾子議員）

一応、こういった項目を、人権についてはこういう項目、防災についてはこういう項目と言って、あらかじめちょっと質問だけ通告して、議事の進行には協力したいと思いますので、そうしましょうか。そうか、休憩が終わってからもいいですけど。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、あとまだ何点ぐらいありますか。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。10個ぐらいあります。

委員長（河野隆子議員）

10個ぐらいありますか。そうですか。

委員（是枝綾子議員）

精査しますので、そしたらちょっと休憩していただいて、そしたら精査いたします。

委員長（河野隆子議員）

それならもうやっちゃいますか。10個ぐらい。そしたら一遍休憩しましょうか。そしたら質問を先に言ってもらって、それから休憩、一たんしましょうか。もう3時に。大体項目だけ先に言うといてもろて。そうしましょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。そしたら、すみません。いいですか。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

企画人権関係のところですけども、ページ数を言いながらというのはちょっとあれですね。49ページのホームページのサーバー使用料に関してで、ホームページの改善ということで、忠岡町の知りたい情報が得られるように改善をしてほしい。あと、それは制度の紹介であったり、また会議録とかいうところについて、課によって差がばらつきがあるので、これをきちっとやっていただきたいということが1つと。

そしてあと、男女共同参画関係の府への報告書をちょっと頂きまして拝見しました。各委員会とか審議会、役場の管理職、女性委員の比率が大変低いと。大体20%、30%、中にはゼロというものもございましたので、それについて今後、忠岡町はどのようにしてこれを引き上げていく、具体的に方策ね、考えておられるのかということと。

あと、その男女共同参画の講演会が2回ありましたけれども、参加人数が、コロナ禍ということで17人しかいらっしゃらないということで、コロナ禍であればZoomとか、そういういろいろな工夫をして、より多くの人に聞いていただく、考えていただく、そういう啓発の機会をとということで、Zoomを活用して周知、参加を呼びかけていただくことはできないかということ。

そして、女性フォーラム実行委員会ですね。書面開催やったそうです、コロナ禍ですね。それはそれで仕方ないんですけども、このところ女性フォーラム実行委員会のちょっと活動というものがあまり目に見えなくて、目的、事業とか会則を頂いたんですけども、それに沿った活動内容になっているのかどうかということころは、どのように考えていらっしゃるのかということと。

もう一つは、女性センターもね、やはり設置していただきたいということです。

そして、あと男女共同参画計画を昨年、令和2年度つくりました。重点項目についてどのような進捗状況になっていくのか。遅れているようでは、それについての手だてはどうなっているのかということですね。

あと、広報ただおかの住民への配布ですけども、自治会にお願いして配っていただいているということなんですが、やはりなかなか届いていないところもあるかと思しますので、そういった方々への配布というのはどのようにされているのか。最近スーパーとかいرونなところに置いていらっしゃるんですけども、そこに置いてあるところが、どこに置いてあるかというのをもう少し広報していただきたいということですね。

ということで、企画人権関係はそういったところですよ。

そして、防災、防犯関係のことについてですけども、防犯灯の新設は自治会のほうでということになりますが、なかなか負担が重たいということですので、リース期間ももう

ちょっとしたら終了に近づいてくるということなので、管理の方法を見直しをぜひその点していただきたいということが1つ。

あと、防災マップに関連してですけれども、防災マップの活用ですね。住民、各地区集会所に来て説明会とかはどのように考えていらっしゃるのかと。コロナ禍でなかなかできませんでしたので、今後どのように考えていらっしゃるのか。

そして、あと高月北の洪水のね。洪水であそこ浸かるというふうにマップになっていますので、その避難について、避難先は各自の判断で避難してもらうのか、あそこは忠岡町のほうに行くのか和泉市に行くのかというところですね。その辺りの避難先の判断というところと。

あと、個別の避難計画、一応高齢者の方とか障がい者の方にはマッチングしていただいていますけど、もう5年以上たつので、支援に行く側の方が今度は支援する側に回っているケースもあるかと思しますので、ちょっと見直しの時期にもなってきたのではないかと。点検、更新をどのように考えていらっしゃるのかということですね。

あと、災害用備蓄の避難所への分散配備についてどのように進んだのかというところをちょっとお教えいただきたいんですけれども。

一気に言うたので、すみません。そんな感じです。

委員長（河野隆子議員）

12点ほどあったと思います。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。10じゃなくて12ということ。

委員長（河野隆子議員）

1回休憩しましょうか。

分かりました。そうしましたら今の是枝委員の答弁をいただくのは休憩の後ということで、ちょっと休憩に入りたいというふうに思います。今奈良副委員長もまた質問があるということで、暫時休憩します。

3時15分まで。15分から再開いたしますので、よろしくお願いします。

（「午後3時00分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時15分」再開）

委員長（河野隆子議員）

それでは、先ほどの是枝委員の質問で何点かありましたけど、それについて答弁お願いいたします。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

そうしましたら、企画人権課で頂きました人権関係の質問についてお答えいたします。

まず、1点目のホームページの改善ということでございますが、現在、来年4月1日、リニューアルに向けてホームページ、作業中でございます。確かに現在見ますと、課によりましていろんな資料、制度についての説明とかがまちまちになっているというのは事実でございますので、それを今後、来年からはしっかりと改善していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目でございます。これ、府に提出しております毎年の各委員、審議会の男女の比率でございます。その中で職員のところが出てございました。現在なんですけれども、府に出している資料によりますと、私どもが出しておりますが、管理職の女性比率が14.7%となっております。ただ、本町、特定事業主計画でございますが、この中では主幹級も入れるということでございますので、そうなりますと19.5%、管理職ですね、なっております。それから、ちなみに全職員数の中で女性の比率というところは37%。非正規の職員の皆さんも含めると、トータルで51%という形になってございます。

これの中身で、女性の比率を上げる等につきましては、ちょっと秘書人事のほうからお話しします。

秘書人事課長（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課長（中定昭博課長）

ご指摘いただいております女性職員の登用であったり、職員数というところ、どうやって上げていくのかというところでございます。実際のところは、今現状としましては、ここ数年は合格者に占める女性職員の割合が増えております。増えておりますというよりも、男性のほうが少ないケースのほうが多くなっております。ですので、おのずといいますか、15年、20年先には自然と上がっていくものと考えております。

現状ですけれども、管理職を上げるというのも1つの目標としては掲げているんですけども、そもそも絶対数、女性職員の年齢層であったりというところが不足しているのが現状でございます。ですので、考えとしてはもちろん男女共同参画の視点を持ちながらなんですけれども、結果的には15年、20年先になっていくのかなと考えております。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

続きまして、令和3年度の講演会、これは「まあるい心」というのでずっと男女共同参画の講演会をさせていただいてございます。参加者17ということでございます。委員申されましたように、Zoomでということなんですが、まあ結果論なんですけども、この時点、Zoom、町の発信で固有のZoomの契約といたしますか、取れてございませんでして、今回、ある一定の時間を超えた場合でもいけるようなものを用意しましたので、今後、Zoomでの開催も視野に入れながら検討してまいりたいと考えてございます。

それから、次ですが、女性フォーラム実行委員会でございます。女性フォーラム実行委員会、男女共同参画の本町の中核として、昭和47年から女性の地位向上を目指して活動が続けてまいりました。会則、いろいろ書いてはございますが、主な活動というもので、先に挙げさせていただきます。

年2回、あるいは人権協会と共同しますと年4回あるんですが、女性への暴力をなくす運動や、男女共同参画週間での啓発活動、このようなもの、啓発を実施しております。また、児童館で毎月、現在実施しておりますのびのびサロン、親子サロンというのがあるんですが、その中で男女共同やDVにつきまして、会長さん等もご参加いただきまして、そういうようなチラシを配ってご説明といたしますか、ご紹介させていただくような活動もしております。また、若い子育て世代のお母さんに啓発、これも通じてさせていただいております。

それと、パープルリボンの活動とかという部分で、これは庁舎にお越しいただく方々、女性も男性も含めてなんですけども、いわゆるパープルリボン運動というものをさせていただきまして、その趣旨に賛同していただく皆さん、パープルリボンを結びまして、いわゆる女性への暴力をなくす運動、このようなところに意識を持っていただくという活動をしてございます。

主な活動はそういうところでございます。ただ、委員も申されましたように、現在、コロナで街頭啓発、あるいはちょっと人が交じるような啓発につきましては、現在執行しておりませんが、この11月から街頭啓発が始まるわけなんですけども、ここから再開という形で、今後引き続き男女共同参画の中核の団体として、引き続き活動を展開してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

それから、女性センターの設置ということでございます。そもそも現在、女性センターという名称はどうかと、とらわれず、広く男女共同参画、現在、精神は堅持しながらもあらゆるジェンダーの方々を対象にしたようなものということで考えてはございますが、なかなか本町、限られた施設、限られた財源、限られた人の中で、大変具体的に進むというのがなかなか難しい状況であります。男女共同参画の基本計画にもございますので、そのところは引き続き研究しながら、またセンターといたしますか、そのような場所、建物だけが全てでもないかもしれないので、そのようなものも視野に入れながら、

引き続き検討、研究してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それから、広報ただおかの配布につきましてでございます。実はこれ、これまで議会のほうからも幾人かの方から、町内のいろんなところに設置してはどうかというお話は頂いてございました。これまで令和2年は、固有名を出しますけど、ライフ、令和3年がオークワ、令和4年、今年度は郵便局の2局につきまして、広報紙のご配布といいますか、配置をさせていただいておるところでございます。将来的には町内のコンビニエンスストアも配置のほうをお願いできればと考えているところでございます。

それと、広報なんですけども、主としては最近LINEですね、LINEのほうで月初に必ず広報紙を出させていただいてございます。ページを見ていただきましたら、かなり鮮明に拡大して読めるようなものでございますが、大体これにつきまして、現在LINEの登録は6,000人を超えてございます。こちらのほうで見られるんですが、1回上るごとに大体5,000人程度、この間の広報ですと大体4,500人までが中の広報紙のほうを読んでいただいております。こちらでどのページを見ているかも分かるんですけども、そのような形でLINEを通じまして広報紙を見る方も増えてございますので、そういうものも利用しながら、より多くの住民に、あるいは町外の方もそうなんですけども、手に取っていただくようにしていきたいと思っております。

また、委員申されました、その設置場所、ライフですとかオークワですとか、こういうところにあるよという宣伝はできないのかということもございました。広報紙に載せても、広報紙をなかなかお手にされない方には分かりませんので、主要な施設にちょっとポスターというんですかね、そのようなものを配置しましてご案内のほうをしてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上で企画人権課分です。

委員長（河野隆子議員）

次長、男女共同参画の重点項目の進捗状況がありましたね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

申し訳ないです。では、男女共同参画の重点項目ということで、実は男女共同参画、今回、書面で各委員さん、懇話会をさせていただきまして、そこで重点施策ということで幾つか挙げさせていただいております。何点か委員さんからこの点を中心にやってほしいということでございます。

重点施策1の中で、多様な就労形態の導入など職場環境づくりの啓発、意見が非常に多かったこの部分、それと2点目、重点施策2で相談、これはあらゆる暴力ということでDVの関係も入るのかなと思うんですが、相談窓口の周知と相談体制の充実ということが望まれております。もう1回徹底してほしいということですね。それと、重点施策3ということで、固定的な性別による役割分担の解消に向けた意識啓発ということで、いわゆる男

性だから、女性だからと、これは無意識、意識でそれぞれあるんですが、そのような意識をなくしていこうとか、見直していこうというような形ですね。このような施策を推進してほしいということがございましたので、この3点を重点にしております。

また、その他に加えてほしい重点施策としまして、男女共同参画の意識を育む教育が必要だと思っているということで、学習の機会、先ほど委員申されました講演会ですね。これを進めていってほしいということで、重点施策に入れてほしいという話でございます。

それと、これは先ほどのうちの重点2と重点3、固定的なというところもあるんですが、内閣府のほうで令和3年、性別による無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャスバイアスと最近新しい言葉で言われてございますが、この結果を参照しまして、いわゆる子どもの頃から気づきの大切さを感じておるので、そういう機会を設けましたら、何か改善といたしますか、学習、あるいは啓発ができる機会を設けてほしいという2点ございました。これにつきましては、ちょっともう少し研究してまいりたいと思います。

以上の項目につきまして、重点項目として現在進んでいるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

次は防犯のところですか。先にそこで。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと再質問だけさせてもらいます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ホームページは来年4月にリニューアルを予定されているということですので、住民の知りたい情報がきちんと見られるというように、ぜひよろしくをお願いします。

2つ目の女性の職員のことだということでお答えいただいたんですけども、管理職の比率がちょっと少ないかなというので、女性職員自身が少ないということなので、ですが、37%に女性職員が全体で上がっているということで、もう少し比率を引き上げていくようにということで、また目標を持ってご努力いただきたいと思います。目標というのは特にあるんでしょうかということが、どこまで引き上げたいというのはあるんですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

管理的地位の女性職員の占める率というのは20%を今目標として掲げております。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

あと、もう少しで達成するということですので、あともう1人ね、主幹も入れてということだと思しますので、1人、2人というところで割合が大きく忠岡町の場合、変わってくるので、目標に近づいて達成していただけるようによろしくお願いします。

講演会というんですかね、Z o o mもご用意いただいたということなので、女性団体やP T Aの執行委員さんとかは女性が多いということもありますので、保育所、幼稚園、小・中学校といったところのそういった方や、女性がたくさんいらっしゃる団体とか、そういったところも、コロナで一堂に集まるというのはどうかと思いますので、そういった方々にも呼びかけていただいて、参加していただくということでもよろしくお願いします。

また、女性フォーラム実行委員会というのは、これは会則によると、女性問題に関する調査研究、事業内容が関係施設の視察研究、行政機関が開催する女性問題に関する研修会、講演会等の参加、関係団体との連携とかというふうな、まあまあなんですけれども、目的がやっぱり女性の地位向上を目指してというふうなことで書いてありますので、女性問題の解決を図ることを目的とされてますので、今の状況に合うようにぜひ。役員さんもね、役員の任期は2年とすると書いてあるんです。ただし再任は妨げないと書いてますけれども、2年だけじゃないと思いますので、そういった役員の方々についても、年齢も幅広く採用していただいて、あらゆる立場のそういった分野の方に入っていただくという女性フォーラムの構成も考えていただいて活動していただければというふうに思いますので、その辺をよろしくお願いします。役員も2年と書いてます。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

その点につきましては会則にもございますとおりですので、再任で引き続きやっていきたいというご意見で今まで来てございますが、そのような意見も、今後、年齢構成等いろいろございますので、それらを種々検討して、基本計画の遂行、達成ということもありますので、またよろしくお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あとですね、さっき、すみません、職員のうち女性の管理職のと言ったんですけど、審議会とか民間のほうで大体20%前後なんですね、3割とかということで。もう少し比率を、まあ言うたら半分は女性にさせていただきたいなということで、またそういう目標を持

って女性を多く登用していただきたいと。ゼロというところもありましたけど、農業委員とかが10人のうちお1人だけなんですね、女性の方ね。ということなので、農業委員会も女性の比率を高めていただくというところも、ぜひお願いしたいと思います。

ということで、農業委員会、いらっしゃったら。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長になるんですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農業委員会のほうはうちの所管になっております。農業委員会は来年、委員さんの改選、選挙がございますので、それに向けて、ここでお約束はできませんけれども、1人でも増えるようにちょっと働きかけてみたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あとですね、一個一個やってたら時間がないので、じゃあ女性センターについては研究もしていただくということなので、ぜひよろしくをお願いします。

あと、男女共同参画計画の進捗状況ということで、重点項目を決めたというところが進捗状況ですか。その決めたそれについて、この年度どうでしたかというところはどうだったんですか、進んだんですかということで、決めたというところだけで止まっているんですしたら、そういうお答えだというふうにお聞きしておきますけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

進捗状況、毎年のいわゆる進捗ですね、それにつきましてはちょうど今ぐらいから前年度の分をしますので、実施されるものと考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

進捗状況についてはまた資料を頂けたらというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

そしたら、あと防犯のところでしたかね。5点お聞きになってたと思います。小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まず、防犯灯の新設について、自治会で設置するには負担が重いと。町で設置できないかという点と、リース期間終了後の管理についてお尋ねいただきました。

防犯灯でございますけども、蛍光灯からLEDに変更する際に、全地区に対して新規増設の希望をお聞きし、希望分については全て設置のほう、させていただきました。LEDに移行後は、新設については自治会のほうで負担をお願いしているところでございます。町で設置というふうにご意見を頂いてるんですけども、地域が主体となって取り組む安全対策として防犯灯の設置については各地域でお願いしたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

あとですね、リース期間終了後ですけども、リース期間ですが、令和6年度で期間満了となりますが、期間満了後は器具が正常に点灯していることを確認後、本町が引き渡しを受けるということになっております。引き渡し後の故障発生時は修繕対応するのか、保守委託とするのか、現時点では未定ではございますけども、リース開始から現在まで機器の故障というのは一、二件のレベルでございますので、その辺りも含めて検討のほうをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、高月北の洪水時の避難について、避難先が忠岡町か和泉市かというふうなことでお尋ねいただきました。洪水時における高月北の避難先は東忠岡小学校を想定しているところでございます。高月北の集会所から東忠岡小学校まで歩いてどの程度かかるのか、近々職員が検証する予定としております。その結果を基に、当該地域の訓練実施について協議のほうを行いたいというふうに考えているところでございます。和泉市さんについては、和気小学校、郷荘中学校、開設はされておりますけども、やっぱり忠岡町も同じように避難所を開設しておりますので、よっぽどのがない限りは基本忠岡町の中で避難のほうをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

次に、防災マップの活用について、各地区の集会所に来て説明会はされないのかというところでございますけども、防災マップでございますけども、令和4年3月に作成させていただきました。4月に開催されました自治会長会議におきまして最大想定降雨、雨では、町全域が浸水想定区域となることから、地域でお住まいの方で不安に感じる方がおられれば、私ども地域に出向いて説明させていただく旨を案内しましたが、コロナの影響もあつたのか、現在まで説明の要請はないところでございます。要望があれば、いつでも地

域のほうに出向かせていただく思いは持っております。また、今年度、訓練等を実施予定の地域がございますので、その際にはハザードマップや啓発紙面の説明を行う予定としているところでございます。

次に、個別避難計画についてお尋ねいただきました。従前から各地区自治振興協議会にこの個別避難計画については取組をお願いしてきたところでございますけれども、各地区においては支援する側の高齢化など人材不足という問題が生じておりまして、なかなか支援者が集まらず、このまま自治会をお願いするとしたところで、大幅な率の向上は難しいというふうに考えているところでございます。

また、令和3年の災害対策基本法の改正によって、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたことと併せまして、避難行動、要支援者本人の状況をよく把握している、また信頼関係も期待できる福祉専門職の参画が極めて重要というふうなことをされておられまして、これを受けまして、いわゆる防災部門と福祉部門がお互い大阪府の研修などに参加して情報収集を行っておりまして、先日、福祉部門と今後の連携やどのように進めていくかの意見交換を行ったところでございます。現時点で明確な進め方は見いだせてはおりないんですけれども、今後も継続して意見交換、協議を進め、方向性を探していきたいというふうに考えているところでございます。

あともう1点が、災害用備蓄物資の分散配備ということでご質問いただきました。備蓄物資でございますけれども、大部分はシビックセンターの地下の倉庫に保管しておりますけれども、分散配置として水については消防署にも備蓄しておりますし、福祉センターや両小学校には毛布を備蓄しております。各地区集会所にも毛布は配備済みでございます。また、両小学校には、コロナの関連グッズですけれども、段ボールの仕切りや床に敷くマットも配備のほうは済んでいるところでございます。

分散配置のメリットとして、災害発生時の煩雑時における物資の運搬業務の解消が挙げられるんですけれども、各施設のスペースの問題もございますので、物資の数量や品目については精査が必要と考えているところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。防犯灯の新設については、もう10年、もうすぐ来るということで、今8年目ですか、ということですので、その当時ね、必要なところは自治会のほうから上がってきたかと思うんですけれども、またいろいろ住宅があちこちできたりとか、工場やったところが住宅地になったり、様々なちょっと地域の状況が変化しているということで、要望とかも新たに出てきたりとかしてるところがあるかと思っておりますので、リース期間まではちょっとね、まだあるけれども、そういったところで1つ見直しをね、これで

いいのかというところで、再度実情に合ってるかどうかとかいう見直しをね、10年来たらやっぱりしたほうがいいと思いますので、そういった1つの区切りとか見直しのときに向けて、またどこに必要かというのを実際に地域の方の声や、実際に職員も行って調査するということが、せっかくお金をかけてやっていることやのに、ここが欲しいとか、不便やとかいろいろ聞くと、せっかくやってるのにということもありますので、そういった1つのリース期間終了後に向けて、どうしていくのかということも併せて、必要な箇所についているかということも見直すということをぜひひとつ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

リース期間満了までもうちょっと時間がありますので、ご意見をお伺いさせていただいて、検討のほうはしていきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

高月北の避難所が、はっきりとちょっとね、忠岡町のほうでも東忠岡小学校のほうにということで考えていただいて、実際にどうかという、実情に応じたものかどうか点検していただくということになっているということで、よろしくお願ひいたします。

で、避難する、しないとかいうふうな、そういったところについては、川に挟まれた三角州のところですので、一番ちょっと住民も不安に思っているところですので、そこは高月北のところいろんな情報がきちっと届くようにということで、防災無線が聞きにくいというお声はあまりないという地域らしいですけれども、せっかく、防災無線が聞こえにくいというところで、災害時の避難情報、今年ね、今年度、電話、ファクスで登録すればかかってくるというふうにしていただいて、いい方法やなと思いますので、放送で聞かなくても直接電話でかけてきて聞くというのも1つの方法やなと思いましたんで、これぜひ促進というか、進めていただきたいというふうに思いますが、実際に4月からでしたか、何月からかやっけていただいて、何件ぐらい登録されてますでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

自動発信のシステムでございますけども、ビラも作らせてもろうて、広報にも掲載させていただいてるんですけども、現在までの登録者数は6名でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。せっかくいいなと思ったけど、6名というのはちょっと少ないかなと思いますので、これをちょっと登録していただけるよう、聞こえないという方が登録してもらえるように何かちょっと方策がないだろうかということで、またそういう呼びかけというんでしょうか、具体的に登録される方法をぜひよろしく願いいたします。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

正直、自動発信を恐らく希望される方は、広報を読んでいる方が多いというふうに考えているところでございます。引き続き広報にも空きスペースがあれば掲載のほうを依頼してまいりますし、このビラなんですけども、役場はもちろん福祉センター、憩いの家、文化会館にも置いていただいているところでございます。恐らく平置きでべたっと置いてるだけやと思いますんで、ちょっと目につくような工夫はさせていただかなあかんのかなというふうに考えておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ活用されるように進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それと、あとは災害用の備蓄物資の避難所への分散配置については、今、ご報告いただいて、ちょっと収納する倉庫とかがなかなかないというか、置く場所がないとか、そういったこともあるかと思っておりますので、避難所開設の際にすぐに使えるものというか、まず一番最初にしなければいけないものを置いていただいているという感じですので、可能な限り、また整備していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、個別の避難計画については福祉のほうの、ほんとにどうしても絶対必要な方についてはやっぱり福祉の専門のところと協力して、個別にほんとにつくっていかないといけないかと思しますので、健康福祉部のほうと連携を取りながら、1つでも2つでも避難計画を進めていただきますようによろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

答弁は。

委員（是枝綾子議員）

答弁、じゃあよろしく願いします。最後一言お願いします。

委員長（河野隆子議員）

最後一言、小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

先ほども申しあげましたけども、先日、初めてですけども、福祉部とも意見交換させてもろうてますんで、引き続き意見交換等を行って行ってですね、要支援者、この方を何とか地域でというのかな、支援できるような体制の構築に向けて検討のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、これ全部においてなんですけど、今回、給料のところ職員数の人数が書いてなかったんで、変更がある場合は教えていただきたいなと思います。

44ページの需用費の自動車等修繕料は何に修繕費が使われたのか、まず1点。

続いて、21の補償補填及びのところの自動車事故賠償金、令和2年、3件とおっしゃってましたが、今回何件で、どんな感じだったのか、ちょっと教えていただきたいです。

次が46ページの施設等修繕費、これも何を修繕されたのか、教えてください。

あと、49ページの報償費の手話通訳者謝礼、これは何の手話を通訳されたのか、どの場面でしたのか、教えてください。

あと、53ページの18の負担金補助及び交付金の各地区集会所修繕負担金、これは去年度とまた値段が変わってしまっていて、そのときには地区で5万円までという話だったので、今回どのように活用されたのか、教えてください。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

申し訳ございません。ちょっと初めの人件費のところの人数のところの変更があればということでおっしゃってたかと思うんですけども、ちょっとその点、どういった意味で。

委員（今奈良幸子議員）

予算書に2名とか、一般職45人とか書かれてたんですけど、今回書かれてなくて、この人数が予算と変わっている場合だけ、私、書いているので、教えていただいたら。前のとき書いてるんですよ。

議会事務局（柏原憲一局長）

その累計みたいになるからね。

委員長（河野隆子議員）

前は書いてたね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今回ちょっとここを省かせていただいたのは、人数が少ないところの費目がありますので、そういったところはその職員の給料がダイレクトに見えてしまうというところであったり、今ちょっと局長も言うてはりましたけども、人事異動等もありますし、どの時点の人数かと、予算を組んだ時点の人数にはなるんですけども、人事異動等でそこらが変わってくるので、数字を出すことがあまり正しい数字にならないなというところで外させていただいております。よろしくお願いします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

財産管理費ですかね、自動車等の修繕料について、何を行ったかということでございますけども、これって公用車における事故でございまして、それで修繕等を行ったということでございますが、その内容、中身的なことも全て説明させていただいたらよろしいですかね。要は、公用車の事故に伴う修繕になるんですけども、中身はよろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

いいです。事故の修理ですね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

分かりました。

それと、自動車事故の賠償金の件数でございますが、今回、上げさせていただいてる令和3年度の件数につきましては4件でございます。

それと、施設等の修繕料、シビックセンター費かと思いますが、これはどのようなことを行ったのかということでございます。まず、これはもう全てやった内容を申し上げるということでよろしいですか。まず、修繕箇所でございますが、防火扉及び夜間通用口の修繕、それと地下の蓄電池取替え、機械室にあるんですけども、蓄電池の取替え修繕。それと、シビックセンター1階、住民課の金庫扉の交換修繕ということでございます。それと、空調における室内機のコイルという部品がございますが、その不具合が生じたことによって取替えを行ったというものでございます。それと、防犯監視設備機器における一部部品の不具合が生じたということで、それを修繕を行いました。あと、自動扉の電気錠の不具合が生じたことによって、その修繕を行ったというものでございます。今回、この申し上げたところが修繕箇所でございます。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

それでは、手話通訳の件でございます。これにつきましては、コロナの予防接種で手話通訳が必要だということで、6月20日、派遣手話2名、それから7月11日、同じく2名ということで、こちら大阪聴力障害者協会、公益社団法人ですけども、こちらのほうに依頼しました分でございます。4名分ということでございます。

それと、次に集会所でございます。集会所の修繕につきましては、今回もそうなんですけども、これは指定管理の基本協定書の第15条の第2項におきまして、管理施設の修繕につきましては、1件につき5万円までは管理者が自己の費用と責任において実施するという項目がございます。これで5万円、各地区でご負担いただいております。その金額を引いた上で今回も入れてございます。令和4年も同様に西区のほう実施いたしまして、同じく5万円は地区でご負担いただき、残りの額はこちらの予算でという形で執行させていただいております。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、あともう1つ聞き忘れてました。49ページの委託料の法律相談業務委託料で、これ、前の多分予算のときに、何か予約があまり取れないということだったんですけど、その改善はされたんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

これまで複数の議会の議員の方からもいろいろご意見を頂戴しておりまして、今回、当日ではなく前日の9時からの受付ということに変更しまして、当日予約が取れない場合、お仕事を休んでですね、結局取れなかったらどうしようもないということで、苦情も大変ございましたので、今回、前日予約ということで、住民の方からも大変好評でございますので、今後もこの運用でしていきたいと考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。小島委員。

委員（小島みゆき議員）

先ほど、是枝委員から備蓄物資のことで言われてたんですけども、分散で備蓄されるということなんですけど、水害になったときに、このシビックセンターの地下にその備蓄品を置いているということで、それはどうなんですかね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

シビックセンターも浸水想定区域にはなるんですけども、地下に物資を置いてるんですが、できる限り地下に水が浸入しないような方策を取って行きたいというふうに考えているところでございます。具体的に言いますと、駐車場の出入り口のところには、要は大きい三角のデルタ柱を置くとか、あとは駐車場の降り口のところにはフェンスがありますので、そのフェンスを下ろすとか、そういうふうな方法を取りながら水の浸入をしないような方法を考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

それをしていると、水がもう地下には行かないということになるんですか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

具体的にどのぐらいの水が来たらというところがありますので、一応今のところでは最大想定の日でも何とか対応できるかと違うのかなというふうな考えは持っておるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

やはり住民さんから、シビックの地下に備蓄品があるということはどうなのということ、やっぱり私も何度かちょっと言われたりもしてるので、以前も上に上げられないんですかということもちょっと言わせていただいたことはあったんですけど、やっぱりなかなか厳しいということだったので、ほんとに災害が起きたときに、やっぱり備蓄品を当てにしているのに水につかってしまって、それが結局たくさん備蓄されても使えなかったということにほんとにならないようにしっかりと考えていただいて、そういう想定外のことが起きないようにちゃんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

ご意見として承って、また今後の参考にしたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

水につかったらもったいないですね。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、65ページから82ページの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（民生費 担当課説明）

それでは、民生費についてご説明申し上げます。決算書の65ページをお願いいたします。

第3款 民生費、支出済み額29億5,898万7,927円。第1項 社会福祉費、16億3,330万9,755円。第1目 社会福祉総務費、3億3,702万6,457円、対前年比で1,770万2,000円の増で、主な要因といたしましては、第12節 委託料、第18節の負担金補助金及び交付金ほか831万2,000円削減したもの

の、職員の増や、第27節 繰出金で、財政安定化支援事業ほか2,597万8,000円の増によるものでございます。

次に、68ページをお願いいたします。第2目 障がい福祉費、支出済み額5億3,997万1,523円、前年度比で3,934万6,000円の増で、主な要因としましては、第19節 扶助費で、介護給付費訓練等給付費ほか5,214万円の増によるものでございます。

次に、第3目 高齢者福祉費、支出済み額2億7,763万9,396円、対前年度比850万4,000円の増で、主な要因といたしましては、第28節 繰出金、介護保険特別会計への繰出金815万8,000円の増が主なものでございます。

次に、72ページ、第4目 社会福祉施設費、支出済み額1,748万5,000円で、対前年度比703万3,000円の増で、主な要因としましては、総合福祉センター及び東忠岡老人いこいの家指定管理委託料の増が主なものでございます。

第5目 老人医療助成費、決算額2億8,691万5,640円で、前年度と比較し扶助費で537万3,620円の減少は、制度廃止によるものでございます。また、繰出金で356万2,653円増加いたしましたのは、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、基盤安定繰出金後期高齢者医療の医療費分共通経費の増加によるものでございます。

第7目 重度障がい者医療費、支出済み額3,694万3,152円、対前年度比320万円の増で、主な要因としましては、第19節 扶助費で、重度障がい者医療扶助費の増が主なものでございます。

72ページをお願いいたします。第8目 ひとり親家庭医療費、決算額1,628万1,305円で、前年度と比べ231万6,613円の増で、主な要因といたしましては、第20節 扶助費で、医療費の支払いの増によるものでございます。

第9目 子ども医療助成費、決算額3,931万3,256円で、前年度と比べ326万9,387円の増で、主な要因といたしましては、第20節 扶助費で、医療費の支払いの増によるものでございます。

第10目 国民年金費、決算額958万117円で、前年度と比較し63万8,191円の減でございました。これは主に人件費の減少によるものでございます。

第13目 住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業費、支出済み額7,215万3,909円となっており、内訳として事務費で215万3,909円、事業費で7,000万円となっております。なお、2億4,483万9,000円を翌年度に繰り越しさせていただいております。

第2項 児童福祉費、決算額13億2,567万8,172円、第1目 児童福祉総務費で、決算額676万4,140円で、前年度と比べ2,839万1,087円の減で、主な要因といたしましては、第12節 委託料で、東忠岡こども園整備実施計画等策定業務委託料などの減によるものでございます。

76ページをお願いいたします。第2目 児童福祉施設費、決算額5億2,182万1,908円で、対前年度比4,826万6,854円の減で、主な要因といたしましては、第18節 負担金補助及び交付金で、施設型給付費関係、感染症対策関係の減によるものでございます。

80ページをお願いいたします。第3目 児童措置費、決算額2億5,301万2,113円で、前年度と比べ1,135万6,745円の減で、主な要因といたしましては、第20節 扶助費、児童手当の減で、これは受給対象者の減に伴う支給額の減でございます。

第4目 児童遊園費、決算額3,592万7,276円で、前年度と比べ424万6,737円の減で、主な要因といたしましては、第14節 工事請負費で西区ふれあい公園整備工事が皆増となったものの、第16節 公有財産購入費で西区ふれあい公園用地購入費の皆減となったことなどによるものでございます。

81ページをお願いいたします。第5目 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、決算額2億4,952万400円で、前年度と比べ2億2,700万3,335円の増で、主な要因といたしましては、第18節 負担金補助及び交付金で、子育て世帯臨時特別給付金の増によるものでございます。

第6目 認定こども園整備費、決算額2億4,586万7,000円で、前年度比2億3,851万9,000円の増で、こちらにつきましては第14節 工事請負費の増によるものでございます。

82ページをお願いいたします。第8目 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、決算額1,276万5,695円で、国における給付金事業創設による皆増でございます。

説明は以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、ちょっと早くて分からないところもあったんですが、民生費全体といたしまして5億3,000万の増ぐらいになるんですかね。で、その中で臨時特別給付金というのが2つか、子育てと非課税世帯と。あと、こども園の整備と、この3つで大体5億かなと思ってたんですけども、今ちょっと各課の説明を聞いてみますと、増や増やという

ふうに増のほうが多いように思えたんですけども、何か減がないと、この3つで5億増えてしまうてるんで、大きく減った分というのは何があるんでしょうか。

民生費全体で5億3,000万円の今年プラスになってるんです、前年比ね。で、子育て世帯の臨時給付金と非課税世帯と、このこども園のやつで大体5億ちょっと。これで全体が上がった分、ちょうどぐらいかと思ってたら、今の説明が全部増です、増ですということやったんですが、何か減ってらんと合わんのですが、大きく減った分というのは何があるんでしょうか、前年比で。児童福祉費。

委員長（河野隆子議員）

それぞれの課にまたいでいらっしゃるから、即は出ないかな。

委員（松井匡仁議員）

そしたら、また後で教えていただけますか。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

松井委員、後でよろしいですか。

委員（松井匡仁議員）

構いません。

委員長（河野隆子議員）

じゃあ、後ほど分かり次第。

委員（松井匡仁議員）

教えてください。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁もらおうかな。ほかに、松井委員。

委員（松井匡仁議員）

もう1点だけ、すみません、預かってきました質問がございます。高齢者の緊急体制の整備について、71ページの分でございます。避難行動要支援者の把握や個別避難計画作成に対しましてもですね、自治会だけでなく在宅ケアマネジャーや、その組織をもっと活用すべきではないでしょうかということなんですが、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

まず、こちらの緊急通報システムなんですけども、個別避難計画とは全く別のものになりまして、独居等でいらっしゃる高齢者の方がご病気などをお持ちで、日中、ちょっと不安がある方に対しまして簡単にコールセンターに通報できる機器をお貸ししております、それを押すことで相談員と会話をしながら、救急車が必要な場合にはすぐに救急車の

手配をしたりですとか、協力員という形で、ご家族ですとかご近所の方にすぐに駆けつけていただけるような体制をとっておりまして、その事業のものになっております。

個別避難計画のほうに関しましては、先ほど防災担当課のほうからもお話があったかと思うんですけども、やはり福祉事業所とか福祉専門職の方が入るほうがですね、いろんな避難に配慮が必要な方については対処がしやすい計画づくりができると思いますので、今後も防災担当課と協議を重ねていって研究してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。前川委員。

委員（前川和也議員）

よろしくお願ひいたします。私からは3点させていただきたいなと思います。

まず1点目、71ページ、先ほど松井委員からもご質問ありました緊急通報の整備事業なんですけども、その避難計画とは別物だということで、別冊の主要施策の説明書には、件数ですね、延べ386件というのは、これは設置数じゃなくて、延べと書いてるということは通報件数、1の方が何回かされたことがあるというような通報件数なのかなというふうに思いますが、まずそれでいいのかどうかと、あと、現在それを利用されている方、全体で利用されている方と、この3年度は増設があったのかどうか、まずお聞かせいただけますでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤高齢介護課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

先ほどの主要な施策にもあった延べ件数なんですけども、これが通報件数とはまた別のものとして、月に36台とか設置していただいているんですけども、それを年間何台設置しているかという台数の積算になりますので、通報件数とはまた別物です。

あと、3年度なんですけども、平均で36台ですので、36名の方がこちらの装置を設置されている状況でございます。新規の設置者なんですけども、すみません、ちょっと今

手持ちの資料に新規の台数が分かるものがございませんので、またご回答させていただく形でよろしいでしょうか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

はい、分かり次第で結構です。これは置くと、ずうっとじゃなくて、月単位という、それで延べなんですかね。ちょっとその延べをもうちょっと教えてほしいなと思ひまして。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

月単位での契約といいますか、使用していただいて、取られるまで、やはりご入院されるとか、いろんな事情でつけられてても外される方がおられますので、年間通して移動がございます。ですので、月36件、平均であるんですけども、それをトータルで全員で何回お借りされているかというところで数字を出させていただきます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。ありがとうございます。

あと2点です。同じく71ページの上から3つ目、高齢者の方の生きがいと健康づくりの推進事業なんですけども、これ、令和2年度から4分の1の決算額となってるんですけども、これはメニューが変わったからとか回数とか、そういったことが影響してるんだと思うんですけども、どんなメニューなのかちょっと参考に教えていただきたいということが1点と、2点目ですね、75ページの一番右の一番下ですね。子ども食堂の開設運営補助金についてなんですけども、これは2年度より増額の決算となっているのは、これは単純に食堂数が増えたことによる増額かと思いますが、今、町内で4か所あるんですかね、どこも工夫されて、されてると思うんですけども、この町内における子ども食堂の設置数ですね、これの上限というのは特にそういうのではないと思うんですけども、補助は何件までという、これはアッパーがあるのかどうかということと、あと今後、うちもしたいな、あの地域できそやなという動きを把握されているかどうか。

あともう1点が、食事提供が基本だということなんですけども、中には単発ではあるんですけども、学習支援にまで踏み込んでおられるというところもあると。そしてまた、今

後も出てくるかもしれないということで、もしこれが食事提供プラス学習支援にまで踏み込んでしていただけるとね、ほんとに寺子屋的なものができる。こんなのが町内で各地でできると、それはこの上ない子どもの居場所づくりにつながると思いますんで、ぜひ今後、ほんとに子ども食堂のご支援を頂いてるんですけども、支援メニューも今後、多種多様化していただけたらなというふうに思いまして、質問させていただきます。

以上です。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

高齢者の生きがいと健康づくり事業の委託の分なんですけども、現在実施している事業がですね、高齢者のグラウンドゴルフ大会と、生きがいと健康づくり広場というところでわくわく健康体操の教室を実施していただいております。あと、世代間交流事業などしてるんですけども、なかなかコロナでちょっと学校園との交流が取りにくいところから、その事業ができなかったことなどもございまして、ちょっと3年度については費用のほう減っております。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

子ども食堂の件のご質問ではございますが、新たな、今4件、委員おっしゃるように子ども食堂、駅より東側が2か所、駅より西側、海側が2か所という形で、今、バランスのいいような状態で4か所、事業を行っていただいております。新しい動きは今のところ聞いておりません。

で、補助のアップということなんですけども、現状、新規で事業展開していただく方につきましては、設備、開設経費ということで3万円。運営経費としては月1万ということで、新設であれば15万円、年間補助という形で補助しているところでございます。来年度の予算につきましても、現状、今新たな動きというところがございませぬので、4か所という形で予算計上していこうかなというふうに思っているところでございます。

食事提供プラス学習支援ということで、学習支援を行っていただける子ども食堂さんがございましたら、また別の、こちらにつきましては大阪府の新子育て交付金というところで、うちも歳入の補助を頂いてるところでございまして、学習支援の部分につきまして、また子どもの貧困対策補助とかいう形のものもございまして、2分の1補助ではございませぬ。

すが、学習支援という形で取り組んでいただける方につきましてはちょっと相談させていただいて、状況をお聞きさせていただきながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。そういうようなメニューもあるということですので、ぜひ検討していただけたらと思います。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

67ページの委託料のところ、小地域ネットワーク事業委託料なんですけれども、コロナ禍でなかなか事業がしにくいと思うんですけれども、これは委託料、去年も同じ同額で、きっちり700万円ジャストなんですけど、これはどういう、渡し切りの委託料なんでしょうか。それとも何か補助的なものなのかというところで、すみません。金額についてお聞き。活動は何らかされていらっしゃると思うんですけれども、それぞれの地域、何か所か地区ごとに分かれてやっっていると思うんですけど、これは定額の補助金ということの委託料というふうに考えたらいいんでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね、事業的には各地区でいろいろな事業をされております。700万という金額なんですけれども、これはうちのほうから委託ということで補助金をお渡ししてまして、この分、丸々国・府からお金が入ってきますので、持ち出しということではないです。持ち出しはゼロです、一般財源の。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

やってること自体はね、すごくそれぞれの地区でお食事会をしたりとか、いろいろそういう訪問したりということで事業をされてるのは分かるんで、補助金としてお渡しをして、そして使い切っていらっしゃって、それ以上は出しませんよと、それぞれの団体でやってくださいねということで渡し切りで、余っても返還を求めないものなのかどうかと、そこをお聞きしてるんですけれど。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

返還は求めておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、これでは足りないというところの地域もあったり、余っているところもあるのではないかなと思うんですけれども、その余ったところというのはどうなんでしょうね、それね。忠岡町のものではなく補助金と、そのこの団体への補助金という扱いか、どういう扱いになっていますか。もう渡し切りということで、余っても返還を求めないと今おっしゃっておられたので、そういう性格のものでいいんですかということで。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

我々からは委託料という形で組んでまして、向こうの職員に対する人件費プラス事業費というところで、ほとんどが人件費に当たっているというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

まず、人件費補助ということで、多分このぐらい必要ということで出していращやるということですね。社会福祉協議会ですかね、委託先は。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうです。社会福祉協議会です。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、町社協の補助金、これも人件費補助なんですけれども、そういう人件費補助、社協に対しての人件費補助は、小地域ネットワーク事業の委託料と町の社協の補助金と、この2つで人件費補助を出してるというふうに見たらよろしいでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

もう1つありまして、コミュニティソーシャルワーカー、この分も含まれております。

委員（是枝綾子議員）

はい、すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

社協の事業、いろいろやっていらっしゃるんで、何名分の人件費補助になっていらっしゃいますか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

7名分でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。社協はですね、あそこの福祉センターの運営については、もう指定管理でなくなってしまったということなんですが、職員の数は変わってはいらっしゃらないんですかね。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

先ほど7名分と申し上げたのは、正職がたしか今6人だと思います。

委員（是枝綾子議員）

正職員が6名で、あと非正規の方が。

地域福祉課（藤原直臣課長）

1人ですね。

委員（是枝綾子議員）

はい、1人ということ。

地域福祉課（藤原直臣課長）

で、正職が1人減ってるというふうには聞いてます。

委員（是枝綾子議員）

1人減ったということですか。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい、すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

69ページの障がい者福祉費に関してですけれども、障がい者の相談事業の委託料が、金額はそう変わってないんですけれども、主要な施策の成果のこのところでは相談先が2つ載っているんですけれども、みなと会だけと思ったら、もう1つ相談支援事業、「とうだい」と書いてあるんですけど、2か所になったということですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

みなと福祉会の「とうだい」です。

委員（是枝綾子議員）

1個のものですか。みなと福祉会の。

地域福祉課（藤原直臣課長）

はい、同じ事業。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。それでね、ちょっとこっちの主要な施策の成果のところの8ページのところで、泉大津みなと会相談支援事業「とうだい」というところで、これは1つのところだということが分かったんですが、相談の実人数が61人なんですけれども、相談の延べ件数が2,634件ということで、1人当たり年間で40件ぐらい、1人平均ですけど、これってそういうものなんですか。いつもこんな感じですか。ちょっと多いんじゃないかと。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

相談件数につきましては、多少上下はあるかと思うんですけど、やはり知的障がい者の方とか精神障がい者の方というのは相談がかなりありまして、延べ件数がこれだけになったというところを把握しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そういう相談が、かなり専門的で高度になってるということで、必要なことだと思いますが、この相談体制はこのみなと会だけで十分できているんでしょうかと。それだけ知的の方とか精神、様々な障がいをお持ちの方の相談というのは、このみなと会だけで十分いけてるんでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

相談支援事業所というところで手を挙げていただいているのはみなとさんだけなんですけど、各作業所さんもちろん相談というのは聞いていただいています。例えば、忠岡であればピープルさんであったりとか、もちろん我々障がい福祉のほうも、専門ではないんですけど、勉強しながら日々業務に携わっております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ピープルの作業所のほうに行かれてる方は、そこには相談事業は委託はしていないけれども、利用しているということで、その施設の方が相談に乗っているという形でということですね。

そしたら、すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

どこにも、そういった作業所とか、ちょっとそういうところにも行ってなくて、そういったところに行きたいとか、様々なそういう相談はこちらの役場に来ていただいて窓口で対応して、それでもっと高度な専門的などというふうなところになった場合は、どのように対応していらっしゃるのでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね、まず掘り起こしというところで、障がい福祉課の窓口に来ていただいて相談を聞くと。その後、聞き取り調査をさせていただきながら区分判定していくという流れになっております。その後で、相談支援事業所のほうにつなげて計画を出していただくという形を取っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

相談事業者はやっぱりみなと会ということに忠岡町はなるわけですか。その窓口へ来られましたと。そして、そういったみなと会のほうに行ってくださいと。向こうに行くわけですね。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

その相談の事業所はみなと会なんですけれども、相談の計画ですね、その方の計画というのは忠岡で4か所あったふうに記憶しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ちょっと細かいところまで今日はお聞きはしないんですけれども、いろいろな、やっぱり何事にも相談というところ、一番そこが大事で、そこできちっとできなければサービスにつながっていかないとか、違った方向に行ってしまうとかということが、相談というのは非常に、簡単ではないですけど、気軽に思うけど、やっぱり相談事業というのは非常に大事なので、内容というところとか、そしてそこで十分数が、件数が賄えているかというところは大事だと思いますけれども、障がい者の方の相談件数が、みなと会はずごい、61人の2,634件というふうにたくさん抱えていらっしゃるって、新規の方の相談とかいうふうに行った場合、きちっと対応できていらっしゃるかなというところが、ちょっとこの件数を見て、すごい件数なので心配なんですけれども、その辺は把握していらっしゃいますか、きちっと。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

その詳しい内容まではちょっと把握しておりません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

内容までではないですけども、やはり相談に来られた方がきちっとみなと会のほうへ行って相談するというふうに、あときちっとね、紹介しただけで終わってはないですよという、その確認ですね。きちっと最後まで、相談につなげられて、サービスにつなげられてという、そういうね、委託ですからね、やっぱり職員が責任を持ってできない分を委託してるから、そこについてはきちっと把握されていらっしゃいますねという、その確認なんですけど。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

相談へ行かれてから後ですね、サービスがつながれば、違う作業所のほうに支給決定というところで結果は出てきますので、どうつながったかというところは見えてきます。

委員（是枝綾子議員）

それは把握されてるということですね。

地域福祉課（藤原直臣課長）

はい、そうです。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。それで、障がい児の子どものほうのところで、関連で言えば70ページのところで、児童発達支援事業費、これがかなり伸びてきているということで、午前中の財政課長さんもそのことを言っていたらっしゃいましたが、それとは、そうですね、今、就学前の療育というんでしょうか、訓練は三ヶ山学園のほうに行って、デイケアいずみへ行ってますけれども、今度、泉大津のほうに新しく民間に指定管理か委託か何かで民間のところができるというふうに、何かホームページにもそれを募集、人数30名とか出てたということなんですけど、そこは児童発達支援センターができるということで、児童発達支援センターは忠岡町の障がい児計画、障がい児福祉計画、その計画で、圏域で1か所以上整備するというので、計画上うたわれているんですけども、できるんですけど、忠岡町は圏域なんですけどね、泉大津の圏域ですよ。そのところでは忠岡町も利用できるように何か話とかはなっているんでしょうかということ。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

詳しい内容まではまだ詰めてはないんですけども、近日中にまたそういう相談会みたいなところでの情報はつかんでおります。そこにちょっと見学をさせてもらいながら、どういった形でいけるのかというのをちょっと勉強しようかなというところでおります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

整備は泉大津市が整備をして、そして運営は指定管理か何かで委託をされるという形なので、泉大津市と忠岡町が協議をするか、それは指定管理なのでそこがするのか、ちょっと分かりませんが、忠岡町、ほんとに大津川のねきのところで、忠岡を越えたらすぐみたいな、橋を越えたらすぐのところらしいので、非常に近くということで、デイケアいずみは物すごく遠いので、その近くにできたら、そちらのほうを利用したいという方もいらっしゃるかと思うんですけども、忠岡町民がそこを利用できるのかどうかというのはちょっと分からないところなので、そこはやっぱり行政同士が話をさせていただいて、計画上、圏域で1か所以上ということであれば、これは非常にいい場所につくっていただき、デイケアいずみね、何かあったらお迎えに来てくださいと言うて、そんな遠いところ、車かタクシーかで行かなあかんので、なかなかちょっと行くのをちゅうちょしてはる方もいらっしゃるということをお聞きしますので、これはちょっと話をぜひつなげていただいて、希望する方がそちらに行けるのであれば非常に便利で、内容がちょっとそのお子さんに合うかどうかというのは別なんですけれども、そういった話はこれからということで、ぜひ利用できるようでしたら利用したいという方がいらっしゃったら、できるようによろしくお願いします。

ということで、いいですか。続けて、すみません。

委員長（河野隆子議員）

一たん終わりますか。

委員（是枝綾子議員）

71ページの福祉バスのリース料に関連してですけども、福祉バスを増便してほしい、また土・日もというお声もありますので、そのことについて担当課としては、増便とか土曜日の運行とか、いろいろとどのように考えていらっしゃるんでしょうかと。お声

は、たくさん要望はあると思います。高齢者福祉計画をつくる上でアンケートを取っても、要望がありますと公開、公表もそのように担当課されてますし、どう考えていらっしゃるでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤高齢介護課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉バスですね、従前より逆回りの分ですとか増便、土・日の運行ということでお声を頂いております。確かにそうすることで利便性は上がるかと存じておるんですけども、なかなか増便等しますと、時間帯が長引いたりですね、いろいろ増えてきますので、その分の費用もかさんでまいります。なかなか財政面でゆとりを持って、今、運営できてない部分もございますので、ちょっと現状、できたらいいなというところではあるのですが、難しいという現状でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

福祉バスについては、忠岡町のまあ言うたら高齢者の方や足のご不自由な方の足になっているというのは、担当課もよく分かっていたいて、福祉センターを利用しなくても利用できるという、そういうものですよね。福祉センターへ行く人しか乗ってはいけませんとは書いてませんので、よかったら皆さんどうぞご利用くださいという、そういう優しい、皆さんどうぞご利用くださいというふうにしてはるバスですよ。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

今ですね、運行の要綱といいますか基準としましては、福祉センターへ来られる方の送迎用という形で運営はしております。ただ、途中下車、途中乗車も駄目ということにはしておりませんので、広くご利用いただけたらというところではございますが、基本的には福祉センターへの送迎という形を持っておりますので、お願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

福祉センターの送迎用というふうな位置づけを持っていらっしゃるんですけども、福祉センターの、その運用というか、あれ要綱でしたかね、条例じゃなく要綱で定めておられましたか、福祉バスについては。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そのとおり、条例ではなく要綱でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

要綱というのは、別に議会の議決は要らないので、変わったりしてたらちょっと分かりませんので、よっぽど注意して時々見ないと。ですが、以前見た要綱では、福祉センターを起点とすると、福祉バスの運行は。起点として、福祉バスは福祉センターに置くと、置き場所はというふうに書いてあって、福祉センターを利用するとか送迎用のバスですとは書いてなかったと思うんですけど、今、書いてあるんですかね、そのように。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そこまで明確には書いておらず、福祉センターを起点とするという状態のままでございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということがあるのでね、どうぞご利用される方ということで、してると思います。

やはりこれからね、高齢者の方の元気で健康寿命を延ばしていくというところとか、やっぱり籠もっているんじゃなくて外に出かけていただくとかいうふうな、そういったこととか、コミュニケーションね、町内をもっと活気あるにぎやかなものにしていく上で、お買物にも使えるようにね、オークワにもバス停をつけてくれはったしというところで、その増便という要求はかなり私もよく聞きますしということで、ぜひ、日曜日が無理であれば土曜日だけでも運行を広げていただくとか、反対回りだけでもしていただくとか、いろいろとちょっとどうにか財政面、少ない金額でもちょっと利便性が高まるような工夫というところをぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉バスの在り方について、ただいま交通担当課ともより良い在り方についての検討を始めておりました、また来週ですね、28日にも打合せ会議を持つんですけども、より良い運行、皆様の利便性が上がるような形態について調査研究してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。福祉バスのことに関して検討する場所が、会議というんですかね、そういう場所ができたということは非常に良かったと思います。ぜひ検討していただきたいということと、あと要望としては、バス停も増やしてほしいというちょっと要望もありまして、そういうお声を直接その方が役場に電話をして言ってくれたらいいんですけど、なかなかちょっと言いにくいということもありますけれども、遠くの方ほど要望があります、バス停。近くのこの辺の方はあまり利用しません。けど、やはり北区のほうの北3丁目とかクボタハウスとか、そういったところの住宅地のほうの方は非常にやっぱり利用ね、乗ってる方がいらっしゃいますので、そういったところにバス停をつくってほしいとか、高月南とかね、そういったところももう1か所ちょっとね、広い地域ですからね、遠いから、そこもやっぱりつけてほしいという声がありますので、そういうお声はどういう形でお聞きしてるんでしょうか。バス停の希望についてとか場所について検討ですね。どこでそれは。その28日、今度交通担当課と話をする、そういう場所でバス停を検討するとかという場になっているんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

バス停の増設については、窓口にもお声を頂くことがございますし、議員皆様方からもお声を頂いてる分がございまして、やはり北3丁目とか中3丁目とか海側のほうとかですね、高月北、南からの要望という形ではお聞きしております。で、バス停を増設して設置するとなりますと、ダイヤの変更ですとか、いろいろバス停の設置ですとか費用面、またダイヤの変更に係る時刻表等、いろいろさわる必要が出てきますので、ちょっと簡単に1つ置いてというところがなかなかできないもので、しっかりと検討してまいりたいと思っておりますけれども、今度28日の検討会議では、その議題はまだ決まってないんですけれども、まだお互いの共通認識というところで、今の福祉バスの状況の共通認識を持つような説明会とか、そういった初期の段階にはなるかと思いますが、今後そういったバス停の場所等でも考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（なし）

委員長（河野隆子議員）

お諮りします。本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長し、民生費の最後まで進みたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ありがとうございます。ご異議ございませんので、民生費まで。

是枝さん、まだあるかな。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

民生費まで審議を行いますので、ご協力お願いいたします。

続いて、他にないということで、是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

では、まとめて、ちょっと議事進行に協力したいと思います。すみません。

医療、老人医療、障がい者の医療に関する部分と、あと認定こども園の整備の件。決算ですので、そのことについてちょっとお聞きします。

老人医療が廃止になったという説明がありまして、項目としてはまだ老人医療費の女性

がこの年度、項目としては残っておりました。その老人医療が廃止になったのは、大阪府の福祉医療の制度の見直しによるということ、経過措置が3年で終わった年なんですね。終わった年ですね、終わってしまって、もうないという年だったと思います、去年がね。やはりお声としてはね、特定疾患の方ですとか難病の方が大変お困りになっていると。重度の1級の方でしたらね、障がい者医療のほうに移れたんですけれども、あと精神の1級の方とかも障がい者医療に移れたんですけれども、そうでない方々が忠岡町でも何人かいらっしやったと思いますけれども、そういった方々の人数についてお聞かせいただきたいということが1点と、あと、子ども医療費の助成は、この年度は変わりはないかと思っておりますけれども、今年10月1日から、今月ですね、高校卒業まで拡充されたということで、拡充になった人数ですね、ちょっとお教えいただきたいということが、医療関係はその2点ですね。

あと、児童福祉費のところ、すみません、認定こども園の大分工事も、この間見学もさせていただいて、非常に立派な、木でできたすごくいい施設ができたということで、期待も大きいと思います。この東の認定こども園ができましたら、来年の4月1日から完全にオープンということですが、職員の体制ですね。あとこれから、今、入所児童を募集されてますけれども、待機児童は、忠岡は大体4月1日時点では待機児童はないですけれども、途中で待機児童が生まれるということで、見通しとしてはこの認定こども園ができれば待機児童は途中もなくなるという見通しなのかどうか。職員の体制はきちっと確保できているのかと、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

では、3点。泉保険課長。

保険課（泉 亜希課長）

では、老人医療の制度の3年間の経過措置が終わった時点での対象であった方の人数を申し上げます。障がい者医療は、それまでに重度障がい者医療に移っておりますので、0人でございます。難病の方につきましては43人ございました。結核の方はいらっしやいませんで、精神通院の方が27名となっております、合計で70人いらっしやいました。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

3つおっしゃったので、もう3つ。

委員（是枝綾子議員）

では、まとめてお答えを先に。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。子ども医療のほうは。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この10月に年齢を拡充した3学年で、424件でございます。

委員長（河野隆子議員）

あと、こども園。森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

認定こども園に対しましての職員の体制確保という点なんですけども、今年度で来年度の正職員の募集は行っていただいております。実際のところ、この募集をかけておるんですけども、なかなか集まりと申しますか、申請いただく方が少ない状況ではあるんですけども、また随時追加でということも検討していただいております。また、同時に会計年度の任用職員さんも町のホームページ、またLINE等々、できる限りの手段は尽くして募集は随時かけておるところでして、こちらについてはわずかながらもお声は、お問合せ等々はございますので、引き続き頑張ってもらいたいと考えております。

もう1点の待機児童につきましては、今年度、令和4年の4月時点もゼロとなっております。10月1日時点では3名、待機児童が出ておる段階なんですけども、来年度、もう認定こども園が整備されるというところで、年度途中の待機児童が出ないような形で努力してもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1点目の老人医療のところですけども、やはり70名の方が医療の助成が受けられなくなってしまったということで、大変お困りだと思います。これは府がそうしたということでありますので、町独自となるとかなりの金額になるかと思えます。やはり難病の方ね、その症状にもいろいろありますけれども、やはり仕事に行ける状態の難病の方やっただいいんですけど、仕事に行けない状況の難病の方というのは、収入はないし、障害年金でもね、1・2級とかそういうのがあれば障がい者医療に移れるというのは、手帳がなくともあるんですけども、やっぱりそうでないという方々がこれだけいらっしゃるということなので、何らかのやっぱり必要なね、援助、支援が必要な方っていないんだろうかと。やっぱり医療がこの方々は必要な方々なんで、そういった方々の難病のその病気、病名に関してだけは、それは一部負担金で済むんですけども、やっぱりそれ以外のいろんな不具合も出てくると。その医療証、難病の特定疾患のそれでは受けられないと、医療がね、受けられないという部分で困ってはるということをお聞きしますので、やはりこれはちょ

っと実態をつかんでいただいて、本当にお困りの方というのがいないだろうかというふうなところで、必要な支援が受けられないかというところも、ちょっとそういう配慮もしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。実態把握についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

難病をお持ちの方の実態把握につきましては、保健所のほうの医療証になりますので、申し訳ございませんが、現状といたしまして本町で把握することは難しい状況となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、保健所のほうなのでね、ちょっとですけれども、何らかの形でやっぱりお困りの方がいないかというところはね、やはり保健所のほうはお困りかどうかなんて、そういうのは聞きに来てはくれはれへんので、身近なやっぱり役場のほうで何らかの形でそういった方々のお声を聞くということもぜひね、困ってないかどうか、そこをちょっと把握していただけないかなど。そこから実態がお困りでなければ別にいいんですけど、お困りであるということであれば、何らかの手だてが必要ではないかと思いますが、その辺ちょっと考えていただけませんかでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

この老人医療の件につきましては、一たん大阪府のほうで終了した制度ということもありまして、本町単独でもう一度それを始めるというのは、現状として、ちょっと申し訳ないんですが、難しいというふうに考えております。

ただ、近隣も、この件について単独で継続しているところというのはちょっと今のところ見つけることができていないんですけれども、今日こうやって頂きましたお声につきましては、何かのきっかけなどでまた動けるときが来るかもしれませんので、把握という形で今日はご意見として頂くような形にさせていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

何か機会があれば、そういう実態とかお声もつかんでいただきたいということで、よろしくをお願いします。大阪府が切るから悪いんでね、そこはちょっと大阪府のほうにも要望もね、復活ということ言うていただけたらなとは思いますが。

次、すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今現在、待機児童が3名ということで、何歳児と何歳児のところで大体出てるんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

0歳児で2名、2歳児で1名となっております。両方、東忠岡保育所でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今度、認定こども園ができましたら、0歳児と1歳、2歳、このいつも待機児が出るところの定員が増えるということで説明をお聞きしてるんですけども、この人数、この年度は3名でしたけれども、こども園ができれば、この人数はきちっと入所できる範囲の人数であるのかどうかという、その辺りはどうでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

はい、お見込みのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

待機児童が、希望者がみんな入れるということになってるということですね。その際に、保育基準を満たしてないと受け入れできないということで、その正職員の方が足りているのかどうかというところは、今ちょっと厳しいようなことを言うていらっしまったんですけど、どうでしょうか。4月1日の体制としては。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、先ほどの答弁の繰り返しにはなるんですけども、現在、採用試験途中となっておりますので、引き続き秘書人事課とも連携しながら確保に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なかなか女性の多いというか、女性ばかりの職場ですので、産休、育休というところで、去年度は4名ですかね、産休、育休関係でお休みされてると。その体制がちょっととれなくて、受け入れできなかったというところがありましたので、今回それは見通しとしては大丈夫なんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

産休、育休に関しまして、現在、今1名育休中でございまして、4月には復帰予定でございまして。ただ、また来年の2月頃、また1人産休、予定はしているのですが、ちょっとプラマイゼロにはなっているというところで、今のところ現状そういった数になっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

受入れの児童数が増えるということは、先生の数もそれだけ要ると、確保しなければいけないという、そういうことにもなってきますので、産休、育休ね、その他のお休みということも想定を含めて採用ということもぜひ、職員採用の計画もしていただきたいと思いますが、その点についても、せっかくですね、教育長、頑張ってくださいませんか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、うちの課長のほうが申し上げましたとおり、現在努力中でございます。1つ言えることは、幼稚園と今の保育所というのが一体化した施設になるということで、その分、幾ばくかまた分割してたものが、今の東忠岡保育所の状況とは変わっていく部分もございますので、その辺で努力はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ努力していただいて、希望児が全部ちゃんと入れて、そして先生もばっちり体制がとれるようにということで、ご努力よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

79ページの子育て支援センター委託料のところなんですけど、去年度と成果説明書が変わってるんですけど、専業担当者の4名と2名はまだ継続されてますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

人数は4名、2名で変更ございません。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

あと、ピープルの前のときの予算のときに、何か制服の問題で令和6年に3、4、5歳が全員制服になって、その制服問題が多分上がっていたと思うんですけど、その対応策って何か変更とかありますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重教育部長。

教育部（二重幸生部長）

確かに去年ですかね、本来はこの令和4年度から3歳児以上は全て制服を導入するという約束で、当初ピープルが開園をしました。ただ、去年の保護者の方から、そこをもう一度考え直してほしいというようなご意見が出たのも確かです。

その中で、ピープル、光生会さんのほうでいろいろ検討していただいて、当初は全て一式ですね、帽子から何から全て一式という形で考えておったんですけども、そこをできる限り選んでいただいて、いわゆる制服とかばんとか、そういった部分のみは必ず購入していただきたいということと、あとは、まずは夏服から導入していこうと。冬服が結局値段的にかなり大きい部分がございますので、その辺りは今後また再度検討をしていきたいというような形のところで、今のところは終わってるというふうに理解しております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。今度の認定こども園ができるじゃないですか。あれのときの制服の移行について、何かどういう規定とか、もう決まっていますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

体操服のほうを購入いただく予定はしております。また、ピープルのときと同じように、今現状、在籍の児童さん等には、この期間までは今のままで大丈夫というような一定の期限は設けております。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1点、数字の確認ということでお願いしたいんですけども、忠岡町は町独自で就学前の子どもの給食費を完全に無償にね、町独自でやっていただいているということで、ピープルとチューリップと、他市はやってないか、の分については給食費助成金ということで出てるんですけども、町立の幼稚園、町立保育所、東の分は徴収をしないという形なので予算には出てこないということですけども、その東の幼稚園と保育所のほうでは一体どのくらい忠岡町としては、実際の親に対しての補助みたいな形ですけど、徴収しないという形で、予算上出てこないけど、幾らぐらいそういった負担の軽減ということをやっているのかという数字をちょっとお教えいただけたらと思うんですけど。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、ちょっと今、手持ちがないので、次の教育費のところでお答えさせていただきますので、申し訳ないです。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。なかなか目に見えにくいところの、徴収をしないというところなんで、補助をもらったら分かりやすいんですけど、しないとなると、していただいているというところがなかなか。保育料に含まれているというところもありますので、ちょっと数字をお教えいただけたらと。町独自でやっていただいている分なので、ぜひそれは評価したいと思います。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

あと、先ほど松井委員から民生費の減の、それはまた明日でも分かり次第、また答えて

いただきたいというふうに思います。

他に、ご質疑ありませんか。

(なし)

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により本日の委員会をとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（河野隆子議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は衛生費から始めますので、よろしく願いいたします。委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。ありがとうございました。

(「午後5時11分」延会)